

令和元年 第2回定例会

予算決算常任委員会記録（第3号）

令和元年9月19日（木曜日）

午前10時00分 開議

午後 5時00分 散会

○出席委員（28名）

委員長	24番	工藤光志	委員	副委員長	12番	尾崎寿一	委員
	1番	竹内博之	委員		2番	成田大介	委員
	3番	坂本崇	委員		4番	齋藤豪	委員
	5番	福士文敏	委員		6番	蛭名正樹	委員
	7番	石山敬	委員		8番	木村隆洋	委員
	9番	千葉浩規	委員		10番	野村太郎	委員
	11番	外崎勝康	委員		13番	蒔苗博英	委員
	14番	松橋武史	委員		15番	今泉昌一	委員
	16番	小田桐慶二	委員		17番	鶴ヶ谷慶市	委員
	18番	石岡千鶴子	委員		19番	一戸兼一	委員
	20番	石田久	委員		21番	三上秋雄	委員
	22番	佐藤哲	委員		23番	越明男	委員
	25番	清野一榮	委員		26番	田中元	委員
	27番	宮本隆志	委員		28番	下山文雄	委員

○出席理事者

企画部長	清藤憲衛	総務部長	赤石仁
財務部長	須郷雅憲	市民生活部長	三浦直美
建設部長	天内隆範	都市整備部長	野呂忠久
上下水道部長	坂田一幸	教育部長	鳴海誠
教育委員会理事兼 学校教育推進監	奈良岡淳	企画課長	澁谷明伸
防災課長	高山知己	防災課参事	石岡悟
財政課長	岩崎文彦	市民生活部理事	加藤裕敏
文化スポーツ課参事	柴田幸博	文化スポーツ課長補佐	村田善彦
土木課長	本間嘉章	道路維持課長	花岡哲

建築住宅課長 木村和彦  
都市計画課長 中田和人  
吉野町緑地整備推進室長 西谷慎吾  
教育総務課長 中村工  
学校整備課主幹 高森紀之  
学校指導課長 横山晴彦  
生涯学習課長 柳田尚美  
文化財課長 小山内一仁

建築指導課長 佐藤久男  
地域交通課長 小山内孝紀  
上下水道部総務課長 高橋秀男  
学校整備課長 三上善仁  
学務健康課長 菅野洋  
教育センター所長 三上文章  
博物館長 成田正彦

### ○出席事務局職員

事務局 長 高橋晋二  
議事係 長 蝦名良平  
主 事 工藤健司  
主 事 成田崇伸

次 長 菊池浩行  
総括主査 成田敏教  
主 事 附田準悦

午前10時00分 開議

◎委員長（工藤 光志委員） これより、予算決算常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は26名で、定足数に達しております。よって、直ちに会議を開きます。

委員及び理事者に申し上げます。暑いときは上着を脱いで結構ですので、よろしくお願ひします。

昨日に引き続き、議案第23号平成30年度弘前市一般会計歳入歳出決算の認定についてを審査に供します。

まず、8款土木費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎建設部長（天内 隆範） それでは、8款土木費について御説明申し上げます。

まず、建設部に係る1項から3項までについて御説明申し上げますので、150ページをお開き願ひます。

1項土木管理費は、人件費と各種協議会等に係る経費でありまして、予算現額4426万7000円に対

し、支出済額が4411万7056円で、14万9944円の不用額となっております。

150ページから159ページにかけましての2項道路橋りょう費は、道路や橋梁等の新設、改良及び除排雪業務などに係る経費でありまして、予算現額54億1797万4229円に対し、支出済額が41億7420万9205円で、翌年度繰越額が5億865万4324円で、7億3511万700円の不用額となっております。翌年度繰越額は、道路維持事業及び橋梁維持事業などに係るものであります。

不用額の主なものを申し上げます。

154ページをお開き願ひます。

2目道路維持費のうち、13節委託料の2120万2438円は、除排雪業務に係る経費が見込みを下回ったものであります。

156ページをお開き願ひます。

15節工事請負費の2億2056万1903円は、国庫補助金の減額により、事業費が見込みを下回ったものであります。18節備品購入費の4441万6824円は、国庫補助金の減額により除雪車両を購入できなかったものであります。

158ページをお開き願います。

7目地方道改修事業費のうち、13節委託料の1億206万2482円と、15節工事請負費の3億2487万2488円は、国庫補助金の減額により、事業費が見込みを下回ったものであります。

160ページをお開き願います。

3項河川費は、河川の改修維持に係る経費でありまして、予算現額6257万8000円に対し、支出済額が6192万4215円で、不用額は65万3785円となっております。

続きまして、4項都市計画費について御説明申し上げます。

160ページから171ページにかけましての4項都市計画費は、企画部、都市整備部及び上下水道部所管事務に係る経費でありまして、予算現額55億2018万6177円に対し、支出済額が40億7952万172円で、翌年度繰越額が11億7471万6174円で、2億6594万9831円の不用額となっております。翌年度繰越額は、吉野町緑地周辺整備事業などに係るものであります。

不用額の主なものを申し上げます。

162ページをお開き願います。

2目都市計画調査費のうち、13節委託料の981万8446円及び15節工事請負費の8058万円は、景観まちづくり刷新支援事業の見直しなどによるものであります。

164ページをお開き願います。

4目都市改造事業費のうち、13節委託料の2340万1952円は、弘前駅前北地区土地区画整理事業に係る委託料の確定によるものであります。

166ページをお開き願います。

22節補償、補填及び賠償金の7261万8220円は、弘前駅前北地区土地区画整理事業に係る支障物件等移転補償費の確定によるものであります。

5目街路改良事業費のうち、17節公有財産購入費の1206万7000円は、国庫補助金の減額により事

業費が見込みを下回ったものであります。

168ページをお開き願います。

6目公園整備事業費のうち、17節公有財産購入費の2786万8414円は、市民中央広場拡張整備事業に係る事業費の確定によるものであります。

7目交通政策費のうち、19節負担金、補助及び交付金の1509万8070円は、地域内フィーダー系統確保維持費補助金に係る事業費の確定などによるものであります。

続きまして、5項住宅費について御説明申し上げます。

170ページから173ページにかけましての5項住宅費は、市営住宅の維持管理、建築指導に係る経費でありまして、予算現額9億1528万7520円に対し、支出済額が7億8596万6170円で、翌年度繰越額が9502万9000円で、3429万2350円の不用額となっております。翌年度繰越額は、青葉団地市営住宅建替事業に係るものであります。

不用額の主なものを申し上げます。

170ページをお開き願います。

1目住宅管理費のうち、15節工事請負費の1981万200円は、国庫補助金の減額により事業費が見込みを下回ったものであります。

172ページをお開き願います。

2目住宅建設費のうち、15節工事請負費の790万7760円は、契約差額によるものであります。

以上で、8款土木費の説明を終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本款につきましては、9名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、創和会。

◎5番（福士 文敏委員） 私からは、8款4項6目、説明書160ページ、市民中央広場拡張整備事業について1点お聞きをしたいと思います。

平成28年から令和元年度までの継続事業となっておりますけれども、まず平成28年度から平成30

年度までの総事業費、それと令和元年度の決算見込み額をお知らせください。

もう一つは、市民中央広場拡張整備事業の事業の概要というものをちょっとお示しをしていただきたいと思います。

以上、2点お願いします。

◎都市計画課長（中田 和人） まず、事業費につきましては、4年間で4億1531万1000円を見込んでおります。平成30年度は2億1455万8000円となっております。

次に、事業の概要でございますが、中央広場の整備につきましては、市民中央広場は、屋外イベントに対応できる、第1工区をにぎわいあふれる豊かな広場として石畳としておりまして、芝生広場をメインとした市民に親しまれる広場を第2工区として整備しております。このような趣の異なる二つの広場にゾーニングしております。

◎5番（福士 文敏委員） この継続事業は関連しますので、令和元年度の決算見込み額もちょっとお知らせ願いたいということ。

それから、以前に、例えば別な建築物の移築計画があったように記憶しておりますけれども、これらを含めて平成30年度まででよろしいのですが、それから、令和元年度も含めてことしで事業完了するということですので、事業の進捗状況についてお知らせください。

◎都市計画課長（中田 和人） まず、今年度の予算額、まだ決算ベースまでいきませんので、予算ベースでいきますと、1億8100万円となっております。

進捗状況につきましてはですが、第1工区は本年6月下旬に契約しておりまして、令和2年1月までの工期として工事を進めております。当初の計画では、8月末時点で25%の進捗を見込んでおりましたが、実績では36%の進捗率となっております。第2工区につき

ましても、8月下旬に契約しておりまして、令和2年3月までを工期として工事を進めているところでございます。

今後の工事発注予定としましては、広場内のトイレの新築工事を予定しておりまして、12月初旬には契約を行い、3月末の完成を目指しているところでございます。

◎5番（福士 文敏委員） ある程度の進捗は、実績では36%ということなのですが、先ほども言いましたように、以前、箱物の移築という話もございました。その話が多分立ち消えになった経緯もございませうけれども、具体的に今まで6億円ぐらいかけて拡張事業をやってきたわけなのですが、この広場の利活用といたしますか、今後どのような方針を持って市はやっているのか、その辺についてお聞かせ願えますか。

◎都市計画課長（中田 和人） 広場の利活用についてでございますが、今後の利活用につきましては、これまで当該広場において、にぎわいを創出してきた民間事業者でいろいろなイベントとかもこれまでも行われています。

これらに加えて、行政と民間が連携しながら、さらなるにぎわいのある空間とするために、当該広場のあり方につきまして、現在、関係課の課長で構成する市民中央広場及び周辺環境のあり方検討会を開催し、今後のさらなる利活用について検討を進めております。

整備後の利活用のイメージといたしましては、人中心の空間として、例えば芝生広場におきましては、親子が安心してくつろげる空間として、また石畳のイベント広場におきましては、市内の団体や近隣の自治体の民間団体を実施しているイベント等との連携を図ることでのにぎわいを創出していきたいと考えております。

また、各事業を評価・検証し、民間団体等と意見交換をしながら、利活用に係るルールについて

も弾力的に運用できるように検討し、広場の活用や管理体制については、官民連携を図り、将来的には民間主導で管理運営してもらう形を目指しております。

◎5番（福士 文敏委員） 箱物ということで、トイレとかの整備は進めていくということだったのですが、それ以外の建物はないのかということと、それから、現在あそこにねぶたまつりの小屋とか建てていましたよね。これの今後の取り扱いはどうなるのかということについてお聞かせください。

◎都市計画課長（中田 和人） 箱物ですが、基本的に箱物は考えておりません。飲食とかのテントを張ってやるとか、そういうもので展開していくというイメージであります。

ただ、ねぶた小屋につきましてはこれまでもありましたけれども、団体からも、要は場所がなかなかないのであそこに設置したいという御要望もいただいております。

それらも踏まえて、これからは、要は青森駅のところにあるねぶたの小屋みたいに、ただつくるだけではなくて、観光客に見せながらやるようなねぶた小屋をイメージして進めております。

◎5番（福士 文敏委員） 今の土地の、拡張広場の、いわゆる裁判所側というところにまだ建物が現存しておりますよね。かなり古い建物なのですが、ここまでの拡張ということは考えなかったのですか。この建物の今後のあり方というのを、どう市のほうで考えていくわけですか。

◎都市計画課長（中田 和人） 今現在行っているのが、一応1期工事として、今工事している面積のところまでであります。現在行っている市民中央広場拡張整備事業につきましては、景観まちづくり刷新支援事業で実施しております。一応令和元年度で終了ということになります。隣接する裁判所の向かいの一部に確かに建物が残ってお

ります。その場所につきましては、現在、県におきまして、要は青銀記念館、ガソリンスタンドの向かい側の歩道のところで電線共同溝工事を行っております。そこも今、用地買収のところにかかっていると。建物もかかっておりまして、建物保証により、全ての建物について取り壊しを行う予定であると県中南地域県民局より伺っております。

そのため、その部分につきましては、令和2年度より地権者等と今後交渉を行った上で、2期工事として、さらに広場のところの拡張。その理由としましては、城から青銀記念館が見える、あと、堀から連続した広場となるという効果があるものとして、その辺も検討しているという段階でございます。

◎5番（福士 文敏委員） 最後に、今の答弁についてちょっと詳しくお聞きしたいのですが、例えば県が建物の移転補償の交渉をしているということで、県の交渉がおくれた場合は、当然建物がまだ残ったままという形になると思うのですが、それでよろしいのかと。

それから、建物の移転補償が終わった、県で使ったところの土地以外の残りの部分の処理というのは、今後、市のほうで、いわゆる交渉に向かうということでよろしいのか、その辺をお伺いします。

◎都市計画課長（中田 和人） 県事業で地権者と交渉していますが、それがおくれた場合は、そのままおこなってしまうという認識でございます。県の交渉が終わった段階で、その次に地権者の意向を聞きまして、こちらのほうも対応していきたいと考えております。

◎7番（石山 敬委員） 私は、8款2項3目、説明書152ページの道路新設改良事業の中の私道整備について質問させていただきます。

まずは、私道整備の過去5年程度の実績について

てお伺いします。

◎土木課長（本間 嘉章） 私道の実績ということですが、最初に私道整備事業の概要について少しお話しさせていただきます。（「実績だけで」と発言するも者あり）実績だけでよろしいですか。

実績としては、平成26年度から平成30年度までの5年間での実績は13件でありまして、年間3件程度実施しておりまして、市負担分は4321万1000円でございます。

◎7番（石山 敬委員） 私の地元の町会でも、昨年度、私道の舗装を希望して、一旦現地を確認して、そして課長のところに行ってお世話になったのですが、当時、国の交付金も使っているというお話で、希望してもすぐには私道の舗装はできないということで、去年の段階では、たしか、2年だか3年だかちょっと忘れましたが、何年か待ってもらいますよということで、そのときは町会長にはその場で我慢してもらったのですが、

その後、市政懇談会が去年行われまして、懇談会をやった地区の会議録を拝見いたしますと、やはり私道の舗装の要望というのが何件も見られたのですが、現在の希望、あくまでも問い合わせも含めて、今現在の申し込み、舗装を希望したいという団体が何件あって、そして、それを実現した場合には大体何年ぐらい、先ほど1年で大体3件というお話がありましたけれども、大体それを全部執行するとなると、大体何年ぐらいかかるのか、お聞かせください。

◎土木課長（本間 嘉章） 現時点での私道の要望件数は9件となっております、路線の事業規模にもよりますけれども、年間約3件を実施した場合は、最長で3年程度お持ちいただくことになると思います。

◎7番（石山 敬委員） 要望ですが、や

はり国のお金をもらっているということもありますので、なかなかすぐにとというのは現実的ではないかもしれませんが、昨年お話しした町会長、また、去年の市政懇談会に出た町会長も、それをやろうとしている団体も、高齢化してきておりまして、今、熱あるのに、3年となれば、ちょっとトーンダウンというか、せっかく機運が高まってやりたいというときに3年待つとなれば、やる気がなくなっているという気もしているので、なかなか難しいかもわからないのですが、何とか順番待ちを少しでも短縮できるように努力していただきたいという要望で終わりたいと思います。

◎10番（野村 太郎委員） 私からは、8款4項7目、説明書の161ページ、弘南鉄道大鰐線鉄道施設安全対策事業について質疑いたします。

まず質疑の最初に、この質問ですが、平成30年度決算でありますけれども、ことし起こった大鰐線の脱線事故を受けての質疑であります。

平成30年度で安全施設に対する補助金を出しているにもかかわらず、今回こういう事故が起こっているところを端緒として質疑していきたいと思うのですが、まず、平成30年度、補助金を出しているわけですが、一体どういう形のどういった内容の対策のための補助金を交付したのか、まずお願いします。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） ただいま御質問いただきました弘南鉄道大鰐線鉄道施設安全対策事業についてでございますけれども、大鰐線につきましては、市といたしましても平成25年度から存続に向けていろいろと検討してまいりましたが、そういった調査検討の中で、やはり老朽化対策というのが緊急の課題だというふうに認識しておりました。

そういったこともありまして、近年もまたいろいろ、信号が途中で故障して運行がとまったりと

か、そういったこともあったりしましたので、そのような緊急を要するような修繕事業に対しまして国庫補助が活用できないとか、そういった場合に活用していただくために、市単独として創設したものでございます。

平成30年度におきましては、トロリー線という、要は電車で電気を直接送る電線のほうが基準より下回っているところがあったということもありまして、千年駅から小栗山駅間の360メートルを交換したほか、それから、中央弘前駅から弘前学院大学前駅までの間にあります信号保安設備のほうも昨年度2回ほど故障があったということがありましたので、重大事故につながるおそれがありましたので、こちらのほうを交換したということで、総事業費260万4700円に対しまして、2分の1ということで130万2000円を補助したものでございます。

◎10番（野村 太郎委員） わかりました。

そういった対策のための補助を出したということなのですが、平成30年度はそうのように交付したにもかかわらず、結果として、ことしに入って脱線事故が起こった。いわゆる鉄道において脱線事故というのは最悪のトラブルだと思います。そういう点で、いろいろ聞くと、枕木が老朽化していたというところがあります。

やはり市民感情としては、いろいろやったのだとは思いますが、補助金を出して安全対策にかかわっているにもかかわらず、あの事故が起こったというのは、やはり弘前市はチェックが甘いのではないか、もっと大切なものを見落としていたのではないのかというような市民感情として持ちますし、ぜひともそこはちゃんとやっていただきたいと思うのですが、平成30年度に事業をやった、要するに、これは弘南鉄道からこういうふうにやりたいということで上がってくる、あくまでも補助金ですので、主体というか

責任の主体は向こうなのだけれども、平成31年度になってから、今回こういう事故が起こったということに対して、どういうふうに総括というか、考え方をしているのかをお願いします。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 平成30年度に補助事業を活用していたにもかかわらずこのような事故が起きたことに対する市の捉え方ということだと思いますが、やはり、このたび安全を第一とする鉄道輸送におきまして、走行中に脱線事故が発生したということにつきましては、鉄道設備の老朽化対策が喫緊の課題であることを再認識させられたというふうに思っております。

本事業は、やはりそういった老朽化が懸念されて、緊急措置が必要だということで創設していたということでありまして、そういう意味では、脱線の原因となり得る状況を事前に把握していればこのような事故が起きなかったのではないかなというふうに考えておりまして、非常に残念だと思っております。

地方鉄道、今は非常に厳しい経営環境にありますけれども、やはり地域の住民ですとか、来訪者の方、そういった方の足として公共交通は安全輸送というのを最優先すべきものであるというふうに考えておりますので、今回の脱線事故を踏まえて、安全管理体制を整えて、そして安全輸送の継続に取り組まれることを市としては期待したいというふうに考えてございます。

◎10番（野村 太郎委員） ありがとうございます。そのようにしていただきたい。

ことしの令和元年第1回定例会で、市長は大鰐線の存続に対して、弘前市として存続させるという前提でかかわっていくという、一般質問の中でも答弁をされております。そういう点で、安全性というものに対しては平成30年度の結果こういうことになっているということを考えると、やはり運行の安全というものに対する弘前市のかかわり

方というのは、より主体性を持ってかかわっていただきたいという、これは私の意見として、平成30年度決算に対して意見を付して終わります。

◎8番(木村 隆洋委員) 8款4項7目、説明書162ページ、公共交通利用促進事業の中のまちなかお出かけパス事業についてお伺いいたします。

まず、過去3年間の申請者、交付者の推移をお知らせください。

◎地域交通課長(小山内 孝紀) ただいま御質問いただきました、まちなかお出かけパスの過去3年間の申請者、交付者の推移ということでございますが、まず平成28年度は、定員150名に対しまして応募者が161名ありました。ただ、抽せん後の取りやめがあったため、交付者は146名となっております。

また、平成29年度は、定員150名に対しまして応募者が279名ありまして、こちらも抽せん後の取りやめがあったため、交付者は149名となっております。平成30年度は定員200名にふやしましたが、応募者が288名ございまして、200名に交付しております。

参考までに、今年度でございますが、200名の定員に対しまして330名の応募がありました。

◎8番(木村 隆洋委員) この事業は公共交通利用促進事業の一つではありますが、この公共交通の利用促進に果たす役割というのはどのようにお考えでしょうか。

◎地域交通課長(小山内 孝紀) 果たす役割ということでございますけれども、やはり今、喫緊の課題といたしまして、団塊の世代が2025年以降には75歳以上になるということ。今後またそういったことに伴いまして、保健、医療、福祉ニーズ、そういったものがますます増加してくることが予想されるということもありまして、こういった対策が急務になっている状況でございます。

また、近年、高齢化ですとか核家族化といったものがどんどん進んできたわけですが、そういった中で、社会問題となっております高齢ドライバーによる痛ましい事故なども踏まえまして、やっぱり高齢者が安心して通院ですとか買い物など、外出しやすい環境とする必要があるのではないかと考えておりまして、公共交通の役割は、今後さらに重要になってくるのではないかと考えております。

そういった中で、まちなかお出かけパスは、高齢者が公共交通を利用してまちへ外出してもらう重要なツールであるというふうに考えておりまして、今後ますます重要な役割を担う公共交通の活性化につながるほか、まちづくりや地域経済活性化、そして高齢者の健康増進、こういったものにも大きく寄与する役割があるのではないかとこのように考えてございます。

◎8番(木村 隆洋委員) これ、平成27年度から始まった事業だと思っております。先ほど、3年間の推移を聞いて、平成28年度161名の申し込みがあったと。今年度参考までにおっしゃっていただいたのが330名の申し込みもあると。昨年度に関しては88名の方、今年度に関しては恐らく130名の方が抽せんで外れているという状況があります。

こういった中では、先ほど課長の答弁の中でも、昨今問題になっている高齢者ドライバーの事故多発とか、こういった観点からいっても、ぜひ全申請者への交付というのを考えるべきではないかというふうにも考えております。その点の見解をお伺いいたします。

◎地域交通課長(小山内 孝紀) 全申請者への交付を受け付けてはという質問でございますが、これまでお出かけシニアパスの利用者を対象にいたしましてアンケート調査も行ってまいりました。

その中では、利用者からは、外出する機会がふ



えたと。そして、また続けてほしい、応募者全員が使えるようにしてほしいといったような声が非常に多く、大変好評で、利用頻度も高いという状況がございました。

そういったこともありますので、応募者全員に利用していただけるように、現在、交通事業者が発行している既存のパスを活用するなど、さらなる制度改善に向けて交通事業者と今協議・検討中でございますので、もう少し推移を見守っていただければと思っております。

◎8番（木村 隆洋委員） 次年度に向けて予算編成もあると思いますので、ぜひこのニーズの高さと、地域の高齢者がふえている、高齢者の足がなくなっている現状も鑑みて、ぜひ、次年度の予算編成にもその点を考慮していただければというふうに思っております。

次に行きます。

8款5項3目、説明書165ページ、空き家緊急安全措置業務委託料についてお伺いいたします。

平成30年度、対象棟数12棟とあります。この12棟がどのような状況だったのか、お伺いいたします。

◎建築指導課長（佐藤 久男） 12棟の状況でございますが、台風や低気圧などの強風により建築資材が飛散して、周囲住民や歩行者、車両等に被害が及ぶおそれがあった空き家12棟を対象としまして、弘前市空き家等の活用適正管理に関する条例に規定する緊急安全措置を実施したものでございます。

措置内容といたしましては、トタンをビスで固定したり、ネットで覆うなどの飛散防止措置をとったものでございます。

◎8番（木村 隆洋委員） 平成30年度は、こういう危険箇所12棟の緊急措置を行ったということでもあります。

これに関連して、市内にある危険な空き家とい

うものの状況に関しては、どのような把握をしているのか、お伺いいたします。

◎建築指導課長（佐藤 久男） 危険な空き家の状況でございますが、危険な空き家で周辺住民に危害を及ぼすおそれがあり、安全措置が必要と思われる空き家は市内に約140棟確認されております。空き家の管理につきましては、原則所有者の責任において行われるべきものであり、文書の送付や訪問により適正な管理をお願いしているところでございます。

しかし、それでも所有者による措置がなされず、緊急で対応する必要がある場合には、緊急安全措置により、市が必要最低限の措置を行っているものでございます。

◎8番（木村 隆洋委員） 今、危険な状況の空き家が市内に140棟あるということでした。かなりあるのかなというふうにも感じております。

この空き家だけではなくて、所有者は判明しているのですけれども非常に危険な状況にある建物というのもあると思っております。この辺についての対応というのは、市としてどのような見解をお持ちなのか、お尋ねいたします。

◎建築指導課長（佐藤 久男） 空き家でない危険な建物への対応ということでございます。

空き家ではない危険な建物の対応につきましては、弘前市空き家等の活用適正管理等に関する条例第18条の第2項に、安全措置として危険家屋の所有者、または占有者の同意を得まして、危険状態の悪化を防止するために必要な措置をとることができる規定されてございます。

空き家同様、原則として所有者が対応すべきものではございますが、周囲への影響が大きい場合には、所有者の同意のもと、市が安全措置を行っていくことも検討してまいります。

◎8番（木村 隆洋委員） 危険な建物、空き家のもの、空き家でないものも含めて、子供たちの

通学路にある危険な建物がやはり一番心配だなどというふうに思っております。

建築指導課でもたくさん把握している箇所があるとは思いますが、そういう危険な箇所の通学路の部分を最優先にぜひ考えていただければというふうに思っております。

◎6番(蛸名 正樹委員) 私からは、3点について御質問させていただきます。

まず一つ目は、決算説明書149ページと152ページになりますか、8款2項2目、8款2項3目におけるゼロ市債工事についてであります。

ゼロ市債工事というものはどういうものなのか、まずは簡単に説明してください。

◎土木課長(本間 嘉章) ゼロ市債工事ですけれども、新年度予算が成立してから契約手続にしても年度当初から工事に着手することは難しいことから、単年度会計の例外であります債務負担行為を設定することによりまして、前年度中に契約と、工事着工が可能となるものであります。

◎6番(蛸名 正樹委員) ゼロ市債工事というのは、そういう債務負担行為によって4月早々から工事が発注されるというふうな性格のものであると。

そういうふうなことで、ゼロ市債工事は、全体では、平成30年度でどういうふうな決算になったのか。そして、平成30年度以前からの推移について、わかれば教えてください。

◎財政課長(岩崎 文彦) ゼロ市債工事の全体像ということで、市全体のことでありますので、私のほうから答弁させていただきます。

市全体の平成30年度決算でございますけれども、建設部の一般会計分と上下水道部の企業会計分、合わせまして決算額では1億8582万7266円、件数といたしましては39件というふうになってございます。

それから、これまでの実績でございますけれど

も、一般会計分と企業会計分を合わせまして、平成28年度の決算額になります。1億1667万7800円で、件数は35件でございます。また、平成29年度の決算になりますけれども、金額が2億6889万9469円で、件数は57件というふうになってございます。

◎6番(蛸名 正樹委員) ゼロ市債工事をやることによって、工事の平準化が図られることになります。

どうしても補助事業とかそういうふうな工事をやると、8月、9月までずれ込んで、それから業者のほうに渡るわけですが、ゼロ市債工事というのは、そういう意味で4月から早期発注して、時期のいいときに、相当施工もしやすい時期になりますので、ある意味で市民にとって一番身近な側溝補修であるとか道路舗装であるとか、さまざまなことを念頭に入れて予算措置を組んでいると思うので、そういう住民ニーズに即した箇所について即対応できるというふうなことでありますので、ぜひこれを、予算のこともありますけれども、じり貧にならないように。

それと、業者のほうにしても、やっぱり4月から6月ぐらいまでは端境期で非常に仕事量が減って、なかなか業者の抱えている機材、あるいは人を維持するのも大変なようですので、ぜひ、このゼロ市債工事を有効に活用して、市民ニーズ、そして地域の活性化に生かしていただきたいと思っております。

次に移ります。

次は、151ページ、8款2項2目の13節街路樹維持管理業務委託。特に、このうちの北大通りのラベンダーについてお伺いしたいと思います。

このラベンダーは、萱町のところから平成七、八年ごろに着手して二十数年ぐらいたちます。最近、特に枯渇して死んでいる株が非常に目立っております。これについて、ラベンダーの管

理の実態と、管理しているのは、そういう枯渇している状況を見ての課題について、まずお伺いします。

◎道路維持課長（花岡 哲） まず、平成7年度あたりから、北大通りのほうのラベンダー植栽をしております。委員も言ったように、二十数年たちまして、かなり傷みが激しくて、ここ数年枯死の状況が見受けられているところであります。

その管理につきましてですけれども、平成30年度は、291万6000円かけまして延長約2キロ、あと面積が4,000平米です。主な作業といたしまして、5月に除草、堆肥、6月にも除草を行いまして、7月には剪定、堆肥、除草、10月はまた除草という形で繰り返しております。

ただ、例年やっぱり空きスペースがふえているような形になっておりますので、昨年度、土壌の分析調査のほうを行っております。北大通りのところの6カ所の土質の調査を行いまして、その結果ですけれども、やや酸性土壌の箇所が多いけれども、塩とか塩分については問題なしということになっており、専門の方にもちょっと御相談したところ、実際原因ははっきりつかめない状況であります。

それに基づきまして、今年度、令和元年度ですけれども、北大通りのハンバーガー屋の前あたりですけれども、そここのところに客土を入れかえて、再度植え込みをしております。それで7月に植え込みましたけれども、現在のところ正常に成育している状況になっておりますので、この様子を見ながら、将来の維持管理についても考えてまいりたいと思います。

◎6番（蛭名 正樹委員） 原因究明のさなかであるというふうなお話でございます。

ラベンダーについては、二十数年来、市民に愛着を持って定着してきているし、あと、寄附される団体、あるいはそういうふうな人たちからの善

意によって植栽されている経緯もございまして、ぜひ原因をちゃんと究明して、専門家の方であっても、ラベンダーの専門家は市内には多分ないと思いますので、北海道なり、さまざまところを調べて、その辺の指導を仰いでもらおうと。

昨年、北海道の富良野のほうでも大量死しています。それはなぜかという、雨の排水不良によって根が枯渇したというふうなことが原因だと言われております。

そういうふうなことであるとか、弘前の場合もああいう排水不良の場所でもありますし、管理しているほうから言わせれば、ネグリムシが異常発生するというふうなことも伺っておりますが、市民の人たちが6月下旬から7月上旬、非常に市内に入ってくるランドマークとしての位置づけもありますので、その辺の原因を究明して、しっかりと管理していただきたいと思います。以上で、この質問は終わります。

次に、8款2項2目の13節街路灯LED事業についてお伺いします。

街路灯LED化計画作成業務委託の具体的な中身についてちょっとお聞かせください。

◎道路維持課長（花岡 哲） 市内の街路灯につきましては、設置年数がかなり経過していることから、老朽化が目立ち始めております。あと、水銀灯などの従来のランプを使用しているため、電気料金や修繕費などの維持管理費の削減が課題となっているところであります。

そのため、昨年度、市内の管理する街路灯2,500灯につきまして、台帳をしっかりと整備していなかったという状況もありますので現地調査を行いました。老朽度や型式などを調べまして、それに基づきまして街路灯の維持推進の計画ですか、それを作成というところまで業務委託がかかっております。2,520灯について効果的なLED化を進めるような計画作成を行い、これからの

維持修繕に努めたいと思っている計画であります。

◎6番(蛭名 正樹委員) その作成業務委託を受けて、そうすれば、今後、街路灯の整備についてはどういう方針、あるいはどういうことで進むのでしょうか。

◎道路維持課長(花岡 哲) 昨年度作成した計画に基づきまして、令和2年度から事業化に向け具体的な事業の進め方を検討しているところであります。街路灯は、不点灯などのふぐあいが発生した場合、交通事故の原因となるなど夜間交通の安全性確保に重要な道路インフラ施設であるため、事業化の検討に当たっては維持管理の改修の効率化や街路灯全体のライフサイクルコストの低減や管理状況の向上につながる民間ノウハウを活用しながら、長期的な観点をもちまして施設の安全性確保につなげたいと考えております。

◎6番(蛭名 正樹委員) そうすれば、令和2年度から整備していくと。どの事業になるかは今検討中というふうなことで、いいのですね。

街路灯も、やはり市内にある防犯灯というか、あれはLED化してESCO事業で早速機能を発揮して、相当将来的に電気料のコスト削減になるというふうなことで、非常に市民の方からも評価されているようですし、ぜひ街路灯についてもしっかりとその辺を踏まえて、有効な事業、あるいはそういう民間ノウハウを導入してというふうなこともあわせて検討して、進めていただきたいと思います。

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、木揚公明。

◎11番(外崎 勝康委員) 私のほうから、8款2項2目、説明書148ページ、除排雪関連経費に関して質問いたします。

まず初めに、除排雪事業予算に対して、行政としての満足度に関してお伺いしたいと思います。

具体的には、この作業はとても効率よく行った

が、あの作業はもっと工夫が必要だったとか、次回からこういうふうな改善をすればよかった等々、いろいろあると思いますが、その辺を御答弁いただければと思います。

◎道路維持課長(花岡 哲) 除排雪につきましては、やはり市民の負託に応えるために、いろいろな施策を市のほうでも考えているところであります。

やはり一番多い苦情に関しましては、機械除雪の間口除雪の問題があるかと思えます。その点につきましても、機械除雪の後のサイドシャッターの追従除雪とか、あと拡幅除雪、あと、私たち維持課職員の対応である程度賄っていきたくて考えております。

◎11番(外崎 勝康委員) 満足度ということでお聞きしておりました。要は、例えば平成29年度でこういったさまざまな市民のほうから、例えば間口除雪とか、いろいろ、それが一番多いと思うのですが、その辺が、平成30年度ではこの程度改善したとか、特にこういう作業をしたことによつてより除排雪事業の予算を有意に使えたとか、また平成30年度でこういう作業をやったけれども、どうもうまくいかなかったとか、そういったことをより具体的にお話しいただければと思います。

◎道路維持課長(花岡 哲) 先ほども言いましたけれども、市民からの要望ですけれども、間口のほかに市民の足として車の出入りとか、その辺の要望がありまして、市民からの排雪などの要望が多く寄せられているのも事実です。

追従除雪、拡幅除雪は約1,642キロメートル、運搬排雪214キロ、あと雪山処理として2,694カ所を実施しております。特に雪山処理の箇所数につきましては、昨年度は過去5年間に比べて1,750カ所ほど多く、約3倍ほど手をつけております。やはり市民生活に密着した生活道路とかの雪山を

処理したということで、ある程度の満足度は得られたかなと実感しております。

◎11番(外崎 勝康委員) 特に、家の前に雪を置いていたりとか、間口ですよ、の苦情が一番多いと思うのですが、その辺に関して平成30年度、特にこの辺を工夫したとか、こういうふうにやったら少しでもクレームが減ったとか、そういうのが何かあれば、その辺お聞きしたいなと思っていました。

◎道路維持課長(花岡 哲) 平成30年度で特に新しいような取り組みはやってはないのですが、やはりパトロールしながら、きめ細やかな除雪を心がけるというのが大切だと思っております。

◎11番(外崎 勝康委員) あとは意見だけで終わります。ぜひとも、今お話があったように、市民のそういう要望は明らかなと思うのです。その要望に対して、さらなる効率と発展できるような創造性を持って努力していただければと思います。また、この辺は、おいおいいろいろな形で話をしていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

その次に、8款4項7目、説明書161ページ、弘南鉄道大鰐線対策事業に関してお伺ひしたいと思ひます。

初めに、協議会においてさまざまな意見が出されていると思ひますが、特に重要であるとか、特に感銘したと思われるような内容があれば、お知らせください。

◎地域交通課長(小山内 孝紀) 協議会において、重要だと思つたこと、感銘を受けたことということでございますけれども、まずは重要だと思つたことにつきましては、何よりもやはり鉄道は安全輸送が確保された上で、いかにどうすれば市民の方に大鰐線を利用していただけるかということをしつかりと把握して、そして、それを踏ま

えた対策を実施することだというふうに思っております。しかし、大鰐線だけを運賃を下げた利用するとか、そういったことはなかなかできないといったいろいろな制約もございまして、なかなか実現できなかった対策もありまして、利用者の大きな回復には至っておりませんでした。

また、感銘を受けたことにつきましては、協議会で大鰐線の存続に向けて取り組んでいくに当たりまして、地域と会社と、そして行政が一緒になって公共交通の活性化を図ろうというふうには呼びかけたところ、西弘商店街ですとか、鍛冶町の活性化を図ろうとしている団体、または、沿線にあります弘前学院など、さまざまな方々が大鰐線の活性化に協力していこうということで自主的に事業を立ち上げたり、また、協議会が行っている事業に協力していただいているといった動きが出てきたということが挙げられると思っております。

◎11番(外崎 勝康委員) わかりました。

もう少し具体的にお聞きしたいと思ひますけれども、今までさまざまな事業をいろいろやってきたと思うのですよね。その中で、特に効果の高かった事業、また、その理由をお知らせください。また、その逆もお知らせいただければと思ひます。

◎地域交通課長(小山内 孝紀) 効果の高いものと、その逆の事業ということでございますけれども、まず、効果の高かったと思われる事業といたしましては、さくらまつりの期間に大鰐線の沿線の駅の近くにある駐車場を駐車場として活用して、そこに置いて鉄道を利用してもらうというパークアンドライドと、それから大鰐線を利用した方が弘前公園の有料施設を無料で入場することができる、そういった組み合わせた形での事業ができた。

これが非常に多くの方に利用していただいております。昨年度までも平均して約4,000人ほど

の方に利用していただいていると。今年度は、昨年度までの1.6倍ほど利用していただいているというような動きもございましたので、こういったところを考えますと、やはり鉄道を利用するにしても、やはりマイカーの時代、車をどこかに置いていかないとなかなか鉄道を利用できる方がいないのではないかなといったこともありますので、そういったところをまたもう少し何か展開できないかなというふうに考えてございます。

その逆といたしまして考えられるものは、まず、これまで平成27年度から3年間ほどモビリティマネジメントという、それこそ沿線の住民の方に利用を働きかけるような利用促進策をやってきたわけですが、なかなかこれだけでは利用者の減少を食い止めるというところまでなかなかいけなかったというところがございます。

これを3年間やってみて思ったことは、やはり利用を働きかけるというのは、運賃が下がるですとか、便数がふえて非常に利便性が高まると、そういったようなところがあってやはりモビリティマネジメントというのが生きてくるのではないかなというふうに考えておりまして、こういったことも踏まえて、今後、利用促進対策を考えていく上で、そういったこともしっかりと踏まえながら考えていきたいなと思っております。

◎11番(外崎 勝康委員) 工夫次第ではかなりの人が、先ほど4,000名とかいうお話がありましたけれども、いろいろな形でできるのだなということも、今感じながら聞いていました。

それで、こういう公共施設ですので、やはり私は、弘前市のみならず、多くの方の知恵が結集して新たな道が開けるものではないかなと思っております。現実的に、全国でさまざまな成功例もたくさんございます。そういう意味では、パブリックコメントとして多くの方から情報をいただき、それをまた集約して次につなげていくことも必要

だと思うのですが、その辺に関して、お聞かせいただければと思っています。

◎地域交通課長(小山内 孝紀) パブリックコメントの実施ということでございますけれども、確かに大鰐線は沿線の住民だけの利用だけではなく右肩上がりというのは難しいというふうに私達も痛感しておりまして、地域以外の方にも利用していただくといったことで足を守っていくことが必要ではないかなと思っております。

そういった上では、やはり鉄道に非常に熱い方といますか、思いのある方、そういった方々の考えですとか、またこれまでいろいろな地方鉄道の再生とか、そういったものにかかわってきた方、そういった方々の意見とか聞くのも一つに大事だと思っております、これまで協議会として、そういった意味ではパブリックコメントというような形ではやっておりませんでしたけれども、平成25年度に戦略協議会を立ち上げた際には、地域の方々にアンケート調査をいたしまして、どうすれば今利用していただけるのか、大鰐線に対して求める取り組みというのはどういったものがあるのかといったものをお聞きしたり、また、昨年度、社会的価値等の評価をしていただきましたけれども、その際にもアンケート調査を実施しておりまして、大鰐線に対する考え方、どれくらい重要と考えているか、どれくらい必要と考えているかといったこともアンケートでお聞きしながら、そういったことも踏まえまして、今後の支援のあり方というものを参考にしていきたいと思います。

◎11番(外崎 勝康委員) とにかく、パブリックコメントをぜひとも実現していただきたいと思っております。

大鰐線は、全国でも1回放映されたこともあります。そういう意味ではさまざまな方が関心を持っていると思いますので、もしかすると、そこ

に金の意見があるかもしれませんが、ぜひとも広く意見を集めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それで意見として、最後に申し上げて終わりたいと思います。いよいよ、今回、美術館が開館することが決定いたしました。弘南鉄道としても大きく挽回する千載一遇のチャンスであると私は思っております。あらゆる知恵を総動員して大胆に全力で取り組んでいただきたいということを強く申し上げて意見としたいと思います。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、日本共産党。

◎9番（千葉 浩規委員） よろしくお願ひします。8款2項7目の説明書155ページです。

説明書にも記載されておりますけれども、松原東二丁目9号線融雪施設設備工事の事業の進捗状況について答弁をお願いします。

◎道路維持課長（花岡 哲） 松原東二丁目の散水融雪の進捗状況でありますけれども、松原小学校の西側の住宅地の散水施設につきまして、平成29年度より事業を進めているところであります。

平成30年度は、小学校敷地内にポンプ施設の設置と、小学校西口から県道石川土手町の方向へ約115メートルの散水融雪施設を施工しております。その施設につきましては、完成後の平成31年1月に供用開始し、良好な状況となっているところであります。

今年度につきましても、令和元年度ですけれども、県道側に向かって69メートルの散水融雪の施設を計画しております。

◎9番（千葉 浩規委員） これまでも、散水融雪施設というものは、城東も含めてさまざま設置されているのですけれども、これまでの設置されてきたことについて、評価とか課題とかはどのように押さえているのか、答弁をお願いします。

◎道路維持課長（花岡 哲） 直近であります

と、平成29年度に完成した豊田4号線がございます。弘南鉄道の東高前駅から社会保険事務所のほうに向けた市道になりますけれども、その件につきましても、1日の降雪が多いときはある程度しまが残るときがあるのでありますけれども、通常の降雪の状況では良好に解けております。

ただし、散水していることによりまして、隣接して民家が張りついておりますけれども、そこに水がはね飛ぶとか、ブロック塀が少し汚くなったとかの苦情が出ております。その部分につきましては、ある程度水をその部分だけ絞ったり、そういうような方策をとっております。

それから、日陰の部分ですけれども、そこも雪が解けにくい部分がありまして少し段差ができていた状況が見受けられておりますので、その部分に関しては、やっぱりうちのほうで機械除雪とかを入れながら解消しているところであります。

供用から2年たっておりますけれども、豊田4号線については、おおむね良好に稼働しているのかなと感じているところであります。

◎9番（千葉 浩規委員） それで、もう1回戻るのでございますけれども、松原東二丁目の融雪施設なのですが、維持費用というのはどのようなものか。検討されているのでしょうか。答弁をお願いします。

◎道路維持課長（花岡 哲） 松原の負担金、維持費でありますけれども、井戸のためのポンプを回すために電気料が年間かかっていきます。現在につきましては、融雪の負担金は求めておりませんけれども、弘前の駅前の散水融雪、歩道部分に入っている融雪など、電気料金の2分の1ほど沿線の方が負担している事例もありますので、今後、一定程度の散水整備の整備率が上がり、住民の皆様にも効果を実感していただいた上で、負担をしていただくかどうかを判断していきたいと思っております。

◎9番(千葉 浩規委員) 松原地域は、ほかの地域にももう既に散水融雪施設が設置されているところもありますが、たまたまその地域を私訪問したならば、やはりどうしてもまだらになってしまっていて、これで費用負担と言われたらば、とても出す気にはなれないという声もありましたし、豊田4号線についても、答弁あったとおおり、どうしてもしまになってしまっていて、あとは塀に飛んで汚くなってしまおうということがあって、さまざま課題が残されているというのが散水施設の現状ではないのかなと思うわけです。

なので、この状況で住民の皆さんに負担をお願いするというのは、到底無理ではないかということと、やはり、そもそも散水施設の維持について、私道でなくて公道ですので、その散水施設の維持を住民の負担にするというのがふさわしいのか、私はもう少し議論が必要なのではないかというふうに思いますので、維持管理については住民の負担にならないようにしていただきたいということを要望させてもらいまして、質問を終わります。

◎23番(越 明男委員) 8款2項3目、8款2項8目、節はいずれも15節の工事請負費です。

市内各所に設置されているロードミラーの問題について少し伺いたいと思います。この年度も含めて、この3年ぐらいでいいのですけれども、ロードミラーの設置の要望件数、それから設置件数はどうなっていますでしょうか。

◎土木課長(本間 嘉章) ロードミラーの要望件数、設置件数については、平成28年度から平成30年度までの3年間での要望件数は93件ありまして、うち現地調査の上、設置が必要とした件数が46件となっております。

設置費用は、954万5000円となっておりまして、過去3年間の平均では、年間約14件設置しております。

◎23番(越 明男委員) 次に、そもそも論をちょっと確認しておきたいのですが、ロードミラーのリクエストをします、どういう庁内の手続を経て、設置に至るかというあたりのところについて説明をお願いします。

◎土木課長(本間 嘉章) まず町会長などからロードミラーの設置要望がありますと、担当職員が要望者立ち会いのもと、現地を確認いたします。このときに担当職員が公用車を使って危険な状態かどうか判断して、運転車にとって危険な場合は設置することになります。

ただ、ロードミラーの設置場所が民地の場合があります。この場合は、町会長などに御協力をいただいて土地所有者からの承諾書などの書類を提出してもらうこととなります。

◎23番(越 明男委員) わかりました。

費用の問題もあるのでしょうか、私どもの町会長などというのは、そちらにかつていたOBですから、こちら辺はかなりスムーズにいろいろやっているようなのですけれども、町会長にもいろいろ質がございまして、その辺ひとついろいろ努力を傾けていただければありがたいなという気がいたします。

それから、費用の問題については、前にも私もちょっと議論に参加して要望したことがあるのですが、何とかひとつ公費負担をアップする方向で、財務当局も含めて検討が引き続き必要でないかなというふうな点がいたしますので、お話ししておきます。

最後、せっかく設置されたロードミラーが、大きいトラックと例えばぶつかったと。いわゆる破損状態になったと。これはありますよね。この場合は、またどういう手続、どういうルートということになるのかということと、もう一つ、これから冬期間に向かう、それから、私自身の体験からいうと、春先、霜がつくというんですか、ガラス



が真っ白くなっちゃうでしょう。霜つき状況というんですかね、こうなると、カーブミラーとしては機能果たしませんね、これね。私なんかはど素人ですから、制度疲労を起こせばそうなるんだべがなんて思ったりして、というのは、同じ日の時点でも、あるミラーはぼちりしていて、あるミラーは真っ白くなっている、これはどう考えて、どうされればいいのですか。曇り状態に直面したカーブミラーの処理なんていうのは、庁内ではどういう処理になっていますか。この二つ。

◎道路維持課長（花岡 哲） ロードミラーの修繕でありますけれども、修繕のほかにもミラーの方向がおかしいとか、いろいろな依頼がございます。それに関しましては、うちのほうの直営のパトロールのほうで傾きを直したり、新しいものに取りかえたりしているものがあります。

あと、委員が言いました冬期間の霜関係ですけれども、メーカーのほうではそういう霜対策のミラーはあるということは聞いておりますけれども、まだ値段が少し高いみたいで、まだそこまで追いつけていない状況もあります。

ただし、状況を見ながら、古いものはやっぱり曇ってきます、実際。そこに関しましては、老朽度を見ながら、こちらの維持課のほうで交換するなり、あとスプレーをまきながら見えやすいような対策をとりたいと思っております。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、さくら未来。

◎1番（竹内 博之委員） 私からは、8款4項8目の説明書163ページ、次世代型共助創出事業について御質疑させていただきます。

こちらに関しては、資料請求させていただいておりましたので、ちょっとその内容にも沿って進めてまいりたいと思います。

まず、これが事業費716万2000円に対して、委託料が684万7000円と。業務内容がアンケート調

査、これは市民アンケートと町会アンケートを行っていて、二つ目が、間口除雪実証を行っているということになっておりますが、まず、このアンケート調査において、市民アンケート、町会アンケート、これらのいわゆる有効データ数、どれぐらいのデータをもとにアンケート調査をしたのか。また、町会アンケートをやっておりますけれども、これはどこの町会を対象に行ったものなのか、御答弁をお願いします。

◎道路維持課長（花岡 哲） この事業のアンケート調査でありますけれども、雪対策アンケートとして市内全域にお配りしました。配布が6,000件、回答があったのが2,200件と、約36%となっている回答がありました。

あと、モデル地区でありますけれども、そのほかにモデル地区のほうのアンケートもやっております。モデル地区におきましては、216件の配布に対しまして135件の回答がございまして、こちらは6割程度となっております。

そのほか、アンケートのほかに、モデル地区は若葉町会で行ったのですけれども、システムの実証実験を2回ほど行っております。

◎1番（竹内 博之委員） ありがとうございます。

ここに可能性調査ということがありますけれども、今後、いわゆるシェアリングエコノミーによる間口除雪の仕組みづくりを検討するということなのですが、市民のアンケート、または町会のアンケートに基づいて、今後この間口除雪対策の仕組みというのをどのように進めていくのかというのをまず聞きたいのですよ。

事業概要を見ると、検討フローというのがついていて、今回の684万7000円の委託料をかけたこの事業というのは、この検討フロー段階においてどこに該当するのかというのを示していただきたいのですけれども。

◎道路維持課長（花岡 哲） 昨年度行いました市民のシェアリングエコノミーに係るアンケート調査などですけれども、事業の内容といたしましては、雪対策における地域資源を共有する事業モデルの検討を目的に、遊休資産と地域ニーズの抽出整理及び事業主体の調査などを行うとともに、モデル地区での実証実験、間口除雪の利用に関する課題の抽出分析を行い、今後のビジネスモデルとしての実現性と継続性を検討しているものであります。

◎1番（竹内 博之委員） 今後のビジネスモデルの構築の検討ということなのですが、これがいつ、それこそ市民全体に対して、今まだこれは検討段階だと思うのですが、成果物としていつ市民に供されるのかということと、アンケート結果と今回実証の実験もやっているので、まず、これに効果があって、今後も進めていくのかということをお答えお願いしたいと思います。

◎道路維持課長（花岡 哲） まず、市民のアンケート調査の結果でありますけれども、新しいサービスに関心があると答えた方が約半数おりました。その中で支援を依頼していきたいという方が44%、また、支援を行いたいという方が19%となっております。

あと、モデル地区におきまして、スマホなどのシステム利用やスマホの操作に関する課題や、実際に雪片づけをしたことへの除雪サービスに対する価格設定の妥当性について調査しております。その結果、システム実証につきましては、システムへのログインがちょっと難しいとか、あと高齢者がスマホ操作の難易度がちょっと高いなどの意見がありました。

あと、実際の窓口除雪について行ったアンケートですけれども、日常の交流の一環であり、報酬は不要ではないかとか、あと、支援者がどうい

う人が来るかわからないという不安という声もお聞きしております。

成果として見えてきたものは、ビジネススキームとして市場原理に任せるだけではなく、立ち上げの段階では、市、地域、企業、社会福祉協議会などの各種団体が連携した仕組みづくりが必要であると考えているところであります。

◎1番（竹内 博之委員） 先ほども除排雪の関係でいろいろ質疑があった中で、やっぱり人口減少であたり高齢化という中で、行政ができないことを地域に担ってもらおうというシェアリングエコノミーの考え方というのは、私はすごく大事だと思っていて、進めていくべきだと思うのですが、今の御答弁の中であれば、いつになったらこういう仕組みがしっかり構築されて、市民の方々が利用できるのかということをお答えすると、事業概要を見ると、ちゃんと検討フローをつくっているのですよね。事業モデルの整理というのは最終項目になっているので、それが大体どれくらいの目安で進んでいるのかということをお答えお願いしたいと思います。

◎道路維持課長（花岡 哲） 実際の実現性でありますけれども、昨年度、報告会を行っております。3月に事業報告会ということで、ニーズと、中に入る仲介事業者に対して説明会を行っておりますけれども、市内、市外の企業が8社参加しております。その方々に報告会を行いまして、シェアリングエコノミーを含めた新たな共助の仕組みづくりについて、意見や勉強会を今年度も引き続き実施しているところであります。

やはり見えてきたところは、サービスの利用者と提供者の確保、これを結びつける仲介事業者の必要性と、あと事業に関与するさまざまな関係者との連携や協力を求めながら、これからの雪対策の一環として取り組んでまいりたいと思っております。今年度中は検討中ということです。

◎1番(竹内 博之委員) ありがとうございます。なかなかそのタイムスケジュールを示すというのは難しいと思うのですが、私はこの事業を見て、少し思ったのが、地元の地場で、ある意味これをビジネスモデルとして構築することで、その担い手として雇用であったりとか、新たなビジネスが生まれる可能性というのがすごく私自身感じていたものでございましたので、そのタイムスケジュール的なものも含めて、前に進めていただければと思います。

◎委員長(工藤 光志委員) 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、木揚公明の御質疑ありませんか。

◎16番(小田桐 慶二委員) 8款2項7目、説明書155ページの道路融雪施設整備事業と、その下にある再生可能エネルギー融雪に関してお伺いします。

井戸を掘って融雪をする、あるいはこの下にある再生可能エネルギー、さまざまなエネルギーを使って道路、あるいは歩道の融雪をするという、これについては、たしか、当初、実証実験的に取り組んでスタートしたというふうなこともあるように記憶しているのですが、ここに一つは井戸を掘って地下水をくみ上げて融雪する。それから、再生可能エネルギーのところに書いてある、例えば上白銀線とか弘前駅前土手町線、弘前弥生線。

まずは、これ以外にも再生可能エネルギーを使った実証実験的な取り組みをしたところはあったでしょうか。

◎道路維持課長(花岡 哲) 再生エネルギーを利用の融雪施設でありますけれども、市内に地下

水、温泉熱、下水熱を含め、16カ所ほどあります。

◎16番(小田桐 慶二委員) これ以外に16カ所、これも含めて16カ所ということでしたか。16カ所あるということです。

それで、これを平成30年度までやってきて、地下熱を使ったところですか、私の地元の致遠小学校の前の歩道は、たしか、地下熱を使って歩道の融雪をするということでやっているはずなのですが、この事業を、各種取り組みをしてきた再生可能エネルギーをいろいろ使ってきましたけれども、再生可能エネルギーの融雪について、井戸の地下水も含めて、今後この取り組みを市内全域に広げていける可能性のあるものというのはどういうふうに見えていますでしょうか。

◎道路維持課長(花岡 哲) 先ほどの件数でありますけれども、16カ所というのは平成30年度の部分は抜けております。平成30年の駅前と岩木のアソベのところの再生エネルギーのほうは抜けておりました。

それで、発展性という話でありますけれども、やはり経過しているのを観察いたしますと、ある程度地下水を使ったものに関しては、市内の地下水の高さとか、その辺の影響は出てきているものもございます。その件に関しましては、井戸の調査などを行いながら、うまく使える部分は伸ばしていきたいと思っております。

◎16番(小田桐 慶二委員) そうすると、今後広げていける可能性があるというのは、地下水ということだけですか。それ以外の再生可能エネルギーの部分については、将来的にはどうもこれは難しいという判断なのでしょうか。

◎道路維持課長(花岡 哲) 以前行った融雪ですけれども、下水熱や水道水の利用もやっております。ただ、場所につきまして、水道管についても下水管につきましても、ある程度大きな管でな

ければ、熱がとれないという部分もございます。  
それと、うちのほうで求めている融雪の、生活道路とか狭隘な箇所とかのマッチングというのがなかなか難しいと考えておりますので、その件につきましては、まだ検討段階ということにしたいと思っております。

◎16番(小田桐 慶二委員) 先ほど、千葉委員との質疑も聞いておまして、地下水については、将来的にはポンプの電気代の地元負担も検討していきたいというお話でありました。

住民の意見はさまざまあるかと思っておりますけれども、やはり、冬の雪というのは本当に大変な問題で、移住する方もやっぱり冬の問題というのは大きな課題になってくるわけですね。

我々毎日生活している中では、やっぱり冬というのは本当に大変な雪片づけというのが大きな問題としてあるわけですので、ぜひ、一つには地下水のものについては、場所場所にもよるでしょうけれども、できるだけ市民の負担が軽減できるという可能性があるのであれば、地下水の融雪についても広めていっていただきたいし、もしも再生可能エネルギーの部分で、ほかの地域で取り組める地域があるのであれば、ぜひともこういう融雪の取り組みは進めていっていただきたいと思っております。

◎委員長(工藤 光志委員) ほかに、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、弘新会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、滄洸会の御質疑ありませんか。

◎14番(松橋 武史委員) 私からは、148ページ、除排雪関係経費ですか、8款2項2目であります。

ひとり暮らしの高齢者に対する除排雪の支援について行っているというふうには伺っておりますが、平成30年度は、どのような形でどんなルールで行われたのか、お答えをいただきたいと思っております。

◎道路維持課長(花岡 哲) ひとり暮らしということでは、私たちは特段そこだけということではなくて、除雪の支援活動とか、町会との共助の関係のほうは、私たちやっているところはあります。

あと、ひとり暮らしの方の情報とかは、ある程度集めながら、なるべく除雪のときに負担がいかないような方法も考えてはございます。

◎14番(松橋 武史委員) 特段、ひとり暮らしの高齢者に対する支援がないようなお話だったのか、また町会やその方々から支援を求められたときに対応しているという内容と伺いしましたが、それでよろしいのでしょうか。

◎道路維持課長(花岡 哲) ひとり暮らしのほうは、社会福祉協議会で行っているボランティア除雪などのほうで手当てしているかと思っておりますので、私たちのほうではちょっとお答えできないと思っております。

◎14番(松橋 武史委員) 道路維持課と社協との協議等々も重ねているようでありますから、私から、ひとり暮らし等というふうな課長からもお話がありましたとおり、障がい者の方ですね、障がい者の2人で暮らしている方々もいらっしゃいますし、病気で障がいを抱えて、ひとりで暮らしていくことはできるものの家の前に置かれてい

く雪を片づけることが困難だという方々もいらっ  
しゃいますので、社協と協議を重ねながら、また  
道路維持課においても、そういった小まめな除排  
雪体制を整えるためにしっかりマニュアルという  
ものを作成していただければというふうに考えて  
おりますので、今後の取り組みに期待するもので  
あります。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、滄沓会の  
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、無所属議員  
の御質疑ありませんか。

◎2番（成田 大介委員） 済みません。無通告  
なので、わかる範囲で結構なのですけれども、説  
明書154ページ、8款2項6目排水路改良事業と  
いうところなのですが、結構、今、大雨、ゲリラ  
豪雨、いろいろと来ていると思うのですけれど  
も、よく側溝から水があふれ出すという、いろい  
ろうちにも苦情が来るのですけれども、これとい  
うのは、この事業でよろしいものなのですか。側  
溝から水があふれるというのは。

◎土木課長（本間 嘉章） 市内の側溝があふれ  
るとか、そういう事業に関しては、市街地浸水対  
策事業と排水路の中で側溝の改修とか、そういう  
ことを実施してございます。

◎2番（成田 大介委員） ちなみに、豊田地区  
とか、あの辺よく水があふれているイメージがあ  
るのですけれども、今年度、今取りかかっている  
、あるいはもう終わったという地域というのは  
あるのでしょうか。浸水事業について。

◎土木課長（本間 嘉章） 市街地浸水対策事業  
ですけれども、全体で67カ所の箇所づけをしてお  
りまして、現在、44カ所解消済みでありまして、  
約7割でございます。

場所ですけれども、市内67カ所で広範囲にわ  
たっておりまして、どこというのはあれですけれ

ども、残りが12カ所ぐらいあるということで、今  
後、整備して解消を図りたいと考えております。

◎2番（成田 大介委員） 済みません。突然  
だったので、後ほど、もしよければ、地域とかそ  
の辺の詳細を教えていただきたいと思えます。あ  
りがとうございます。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、無所属議  
員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） これをもって、8  
款土木費に対する質疑を終結いたします。

---

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、9款消防費  
に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎総務部長（赤石 仁） 174ページから177ペー  
ジにかけての9款消防費の決算について御説明申  
上げます。

1項消防費は、弘前地区消防事務組合負担金、  
消防団、消防施設及び災害対策に係る経費であり  
まして、予算現額23億8439万4000円に対しまし  
て、支出済額23億6453万2269円で、1986万1731円  
の不用額となっております。

不用額の主なものを申し上げますと、2目非常  
備消防費1節報酬の1204万3000円は、消防団員の  
出動手当、臨時手当などが見込みを下回ったもの  
であります。

4目災害対策費19節負担金、補助及び交付金の  
507万6400円は、自主防災組織育成支援事業費補  
助金の確定などによるものであります。

以上で、9款消防費の説明を終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本款につきまして  
は、2名の質疑通告がございまして。順次、会派を  
指名いたします。

まず、木揚公明。

◎16番（小田桐 慶二委員） 9款1項4目、  
説明書167ページ、防災まちづくり推進事業の防

災マイスターについてお伺いします。

この防災マイスターについては、毎回質問しているような気もするのですが、まず、これまでの防災マイスター育成講座の受講者の推移、それと、その講座を受けて防災士を受験した推移をまずお知らせください。

◎防災課長（高山 知己） 防災マイスターの推移ということでございます。

認定者で申し上げますと、平成28年度が防災マイスターになった者が39名、平成29年度が防災マイスターになった者が46名、平成30年度が26名でございます。

それぞれ防災士になった者も申し上げますと、平成28年が33名、平成29年が44名、平成30年が25名となっております。

◎16番（小田桐 慶二委員） マイスターの受講者は、いろいろな方が講座を受けていらっしゃるのだと思うのですが、ざくっとでいいのですが、どんな方が受けに来られていますか。全く御自分で自発的に受けている方もいらっしゃるでしょうし、あるいはまた、町会や地域団体、会社とかから受けてこいと言われている方も中にはいらっしゃると思うのですが、その辺の受講者の方々はどのような方が受けていらっしゃるか。

◎防災課長（高山 知己） 動機等の詳しいところはわからないのですけれども、やはりお勤めになっている方、会社員、また無職という言い方になるかもしれないのですが、60代の方なんかも多いので、やはりその方は協会等の方なのかなというふうに推測しております。そのほか、自営業の方であるとか、公務員の方、医療職の方、教員の方等ばらばらな状況でございます。

◎16番（小田桐 慶二委員） いろいろな方が受けに来ているということですね。

私は、これは毎回、マイスターについてはいろいろな形で質問しているのですが、せっかく公費

を使って市民の方に受講していただいて、防災・減災のために活躍してもらおうという趣旨でやっていると思うのですね。そういうことから、一つはどのような方々がどのような意識を持ってきているかということ把握しておかないと、その後につながっていかないと思うのですよ。受けに来ました、はいありがとうございます、卒業しました、おめでとうございます、で終わっているのですよね、今、現実的には。それでは、次につながってっていないと思うのですね。

そういうことから、まずは、これも毎回聞いておりますが、マイスターの講座を修了し、ほとんどの方が防災士になっていらっしゃるような感じなのですが、防災士となって、その後の活動状況をどのような形で、どこまで把握できていますか。

◎防災課長（高山 知己） 防災マイスター、あるいは防災士に対してどのような活動をしているかということでございます。

毎年、活動状況の調査ということでアンケートを実施しております。活動の一例でございますけれども、市の総合防災訓練の参加であるとか、もちろん、自主防災組織の立ち上げ、町内の防災訓練等にかかわっての活動をしております。

◎16番（小田桐 慶二委員） そういう形で地域のさまざまところで活躍している方もいらっしゃるし、していない方も中にはいらっしゃるのだらうと思うのですが、やはり市として補助金を出して、防災士を受けて防災士となっているわけですので、たしか、八戸あたりはマイスター講座を受けて防災士になる講座を受けるときには、なった後はきちんと地域の自主防災組織やそういうものに貢献しますという、たしか、署名をしているはずなのですね。そういうお話も聞いたことがあります。そこまでしても私はめやぐでねえのではないかと思うのですね。

ですから、せっかく市としてやっているわけですので、そこら辺もしっかり考えていただいて、でき得れば防災士となって、地域の自主防災組織の立ち上げにきちんと貢献していただくと。そういう方向性をもう一步、担当課として考えていただきたいというふうに思います。

次に、同じページの9款1項4目の災害協定締結について伺います。

ここで、締結件数、平成30年度では2件と、累計で29件締結を結んでいるということです。この29件の締結先、あるいは業態、どのようなところと協定を結んでいるのか、お知らせください。

◎防災課長(高山 知己) これまで29件結んでおりまして、業種別で主に申し上げたいと思います。物資の供給についての協定が10件、ライフラインに関するものが5件、建設土木に関するものが2件、廃棄物に関するものが2件、医療・輸送・報道・相互応援が各1件でございます。その他として避難所の提供などで6件と、合計で29件となっております。

◎16番(小田桐 慶二委員) さまざまな分野と協定を締結し、いざとなったときには提供していただくという、それぞれの分野の物資なり、技術、さまざまなものを提供してもらおうということだと思うのですが、実は、物資については10件でしたか、ありますけれども、ここで、北海道で胆振地震があったときに、私も外崎委員と公明党の同僚議員とで物資を運んでいった経験がございます。そのときは緊急でしたので、結局持っていくとなるとカップラーメンですとか御飯ですとか缶詰ですとかということになってしまうのですが、一部果物等もお持ちしたのです。

そのときに私が感じたのは、果物が一口でつまんですぐ食べられるというものが非常に効果的だなというふうに感じました。それも、どうしても、例えば私らが持っていったのはバナナとオレ

ンジと、それから尾崎委員からりんごと桃を提供していただきました。大変ありがとうございました。そういうものをお持ちしたのです。それも確かに、特にバナナとかエネルギー補給で大変いいですし、りんごとかというのはさっぱりしていいということもあるのですが、御飯食べた後に一口でつまんで、例えばブドウですとかイチゴですとか、避難場所にそういうものをバックに入れて置いてあったのですね。御自由にお食べください。一人一人に配るのではなくて、食べたい人がそこへ来てぱっと食べられる。こういうことも非常に大事だなということを感じました。

この物資の提供の中で、こういう果物関係の提供ができる業者というのはありましたか。

◎防災課長(高山 知己) 果物が提供できるような事業者ということでございます。

物資提供の10のうち、食料品を扱う事業者が7ございます。その中でもやはり一例を挙げますと、イトーヨーカドー、つがる弘前農協、弘前仕出し商組合など食料を扱っていただけたと思いますので、それらが要請によりましては応えていただける可能性があるのかなというふうに思っております。

◎16番(小田桐 慶二委員) そういう形で、私個人の経験ですけれども、そういう提供の仕方も非常にいい提供の仕方だというふうに思います。一口サイズですぐ食べられるのですが、これは手間がかかることなのですが、被災者の方々のためにより食べやすい、より消化しやすいとか、さまざまなことを考えて、そういう提供の仕方も含めて、今後取り組みをお願いしたいと思えます。

◎委員長(工藤 光志委員) 無通告の委員の方で質疑予定の方はございますか。

[挙手する者あり]

◎委員長(工藤 光志委員) 昼食のため、暫時

休憩いたします。

〔午前 11時50分 休憩〕

〔午後 1時00分 開議〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日本共産党。

◎9番（千葉 浩規委員） それでは、9款1項4目の説明書の167ページ、備蓄体制整備事業について質問させていただきます。

学校施設は、災害時において児童生徒の安全を確保すると同時に、地域の避難所を担うということで大変重要なインフラでもあります。そこで、この点にかかわって質問していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

まず、指定避難所に指定されている公立学校の数、その避難所となる施設、その備蓄状況について答弁をお願いします。

◎防災課長（高山 知己） 指定避難所となっている小中学校の数をまずお知らせしたいと思っております。市内小中学校のうち、災害時の避難所として、小学校は32校、中学校が14校、計46校指定しております。

また、小中学校の備蓄状況でございますけれども、平成30年度には学校への分散備蓄というのを計画して、まず各学校に対して置けるスペースがあるかということ調査しまして、置く内容がアルファ化米というお米のおかゆのようなもの1食と保存水500ミリリットルを1セットとしてどのくらい置けるかというような調査をいたしました。

今年度、令和元年度に入りまして分散備蓄を始めまして、これまで19校の小中学校に備蓄を進めておりまして、現在のところ8,050セットを配備済みでございます。今年度末までに34校、備蓄を進めることとしております。また、このほかに非常用の発電機というものを46校全てに配備をして

いる状況でございます。

◎9番（千葉 浩規委員） 避難所となる施設についての答弁をお願いします。

◎防災課長（高山 知己） 申しわけありません。小中学校内の施設、スペースということであるかと思うのですが、体育館が避難所となっております。大変失礼しました。

◎9番（千葉 浩規委員） 災害時、公立学校が避難所として開設された場合、教職員については児童生徒の対応というのが第一義的になろうかと思うわけですが、そうした場合には、市長部局としての対応はどうか、答弁をお願いします。

◎防災課長（高山 知己） 避難所の対応ということでございます。

学校の職員も協力していただくことにはなりませんけれども、市の指定避難所でございますので、開設する際には福祉部、具体的には生活福祉課に対して開設の命令をしまして、その職員が直ちにそちらのほうに向かって開設運営を行うこととしております。

◎9番（千葉 浩規委員） 市長部局の職員が駆けつけるということになるということなわけけれども、公立学校の避難所となる体育館と、今答弁ありましたけれども、そこに住民の方がお年寄りも含めて避難してくるかと思うわけけれども、そうした場合には、体育館などにおける段差の解消であるとか、多目的トイレの整備とか、あと万が一断水になったときのトイレの水の確保の状況とか、防災課としてこういった点について把握しているものでしょうか、答弁をお願いします。

◎防災課長（高山 知己） 小中学校のスロープ、あるいはトイレ、配水等ということでございますけれども、文部科学省のほうで避難所となる公立学校の防災機能に関する調査を行ったという連絡を教育委員会のほうからいただいております。現在、その情報をいただいているところであ



りまして、詳細についてはまだ問い合わせをしている状態ということでございます。

◎9番(千葉 浩規委員) 要望ですけれども、災害時に市長部局の学校施設のほうに駆けつけるということなのですけれども、学校の避難所の状況がどうなっているのかわからないということでは大変なこととなると思うのですね。災害になってからどうしましょうかという話では、もう間に合わなくなると思いますので、少なくとも最低限、防災課として避難所となる学校施設の状況は把握しておくようお願いをしたいと思います。

また、きのうも教育部長がプールの水の話をしておりました。このプールの水を断水したときにトイレの水として使うのか、一体どうやって使うのか。こういうところも事前に相談しておかなければ、いざ災害というときに、そのときから話し合いを始めたのでは間に合わなくなりますので、例えばそういう協議も事前にしておくということが必要かと思えます。

また、学校施設の防災機能や避難所としての機能を強化することも必要かと思えます。防災政策を総括する防災課がやはり教育委員会と協力して必要な予算を確保していくということもぜひ必要かと思えますので、よろしくお願ひします。

◎副委員長(尾崎 寿一委員) 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長(尾崎 寿一委員) 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長(尾崎 寿一委員) 次に、弘新会の御質疑ありませんか。

◎19番(一戸 兼一委員) 9款1項4目です

か、防災組織なのですけれども、結成をたくさんするようにという話もありますけれども、そこでお聞きしたいのが、平成30年度も78団体ですか、4件の交付で組織数は78か、これ、つくるときは一生懸命で、金も出すからつくってくれというのが来るわけですけれども、だんだん少し年数がたってきたら、新たに更新しなければだめだと、いろいろな備蓄しているものも古くなってきた、そうなったときにはもう金が出ないわけだから、全て町会で負担しなければだめということで、防災組織、もらうときはいいけれども、何年かしたらもう地獄の苦しみだというのも聞いているのですけれども、その辺どういうふうに考えているわけですか。

◎防災課長(高山 知己) 自主防災組織の運営ということだと思います。

現在、御承知のとおり、弘前市は結成率自体が低いということで、どちらかといいますと、新規の結成に対して力を入れてきていると。ですが、実際78団体あるということで、これからは、いわゆる既にある組織についてもいろいろな支援が必要になってくると。県のほうではネットワーク事業等を今年度から始めているのですけれども、こちらのほうでさまざまな研修であるとか、あるいは備蓄品を使った防災訓練の支援であるとか、そういうような部分では、協力をこれから今始めているところということでございます。

◎19番(一戸 兼一委員) よくはつきりわからないけれども、また再度装備しなければならない、そういうときには町会で負担するのではなくして、市が出すということですか。支援すると。そうではないでしょうか。その制度はないでしょうか。つくるときは、やんややんやとつくれけれども、何年かしたらそれが全部町会の負担になってくるのではないですか。

◎防災課長(高山 知己) 現在のところ、自主

防災組織に対する運営費というものの補助というのがございません。これからいろいろと検討できるものか検討していきたいと思えます。

◎19番（一戸 兼一委員） ですからね、ただ我々のところは災害がないからなかなか進まない。それとまた、各町会も人がいないですよ。防災組織イコール町会の役員、みんな兼務ですよ。全てが。だからつくれないし、ただ、つくったとしても、また、そういういつときに発電機が購入できるからつくればいいよとかと言われてしましますが、そんなものではないと。その後がまた困るということで、少し急いでつくるほどのことがないのでよね、今弘前の場合ね。だから、少しじっくり考えて、もうつくってあるところに対する支援というのを考え直す、そういう機会にしてほしいと思えます。これは要望します、強く。

それから、9款1項4目です。

市の場合、備蓄体制の整備とかで備蓄もたくさんしているはずなのですが、あの備蓄したもの、毛布類は何年もつのか、そしてまた、米類とかもあるはずなのだけれども、あれは相当な備蓄量なのだけれども、賞味期限、消費期限が切れる前に振る舞ってしまったりしているのですか。何に使っているのでしょうか。

◎防災課長（高山 知己） 備蓄品の期限等ということでございます。

毛布については、今のところ7%の備蓄ということで進めております。主食でありますアルファ化米ですけれども、保存年限が5年となっております。令和元年度に5年経過して消費期限が切れるものが8,000食ほど出てきております。これの有効活用ということを検討していきまして、期限切れが近いものについては、子供食堂であったり、あるいは自主防災組織等、町会等の防災訓練に活用させていただいて、なるべく廃棄の少ないよう

にしていきたいというふうに考えております。

◎19番（一戸 兼一委員） このデータによると、1,000食を平成30年度で購入しているのですかね。毛布は3,000枚。子供食堂といっても、子供食堂を使う人いないですよ。子供食堂は、もらったところで5年分も6年分もになってしまうと思えますよ。また、町会でもらっても、町会は米あるところばかりでないですか。まずい米をなぜ食べなければだめなのかということになるし、もっと何かしら賞味期限が切れる前に有効活用できるかどうか、十分に検討すべきではないですか。

そしてまた、備蓄しなければだめなのだよということも教えるという意味では、例えば子供施設とか、そういうところにも配って食べさせるとか、どうせ準備してしまっただけなのでしょうから、そういうふうな活用で防災意識を高めることにも使ってもいいのではないかと。

子供食堂と簡単にしゃべりますけれども、実態わかりますか。実態もわからないで配ってもだめですよ。弘前で子供食堂を何人利用していますか。そういうふうな、ただ単にパフォーマンスでやるだけだったら意味がないですよ。

せっかく買ってあるわけですから、1年ぐらい前から有効な活用を探るべきだと思いますので、その辺よろしくお願いいたします。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） ほかに、弘新会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、滄洗会の御質疑ありませんか。

◎22番（佐藤 哲委員） 時間の関係もございまして、あっさりとお伺いいたします。

非常備消防費についてお伺いをいたします。いわゆる消防団活動ということになりますけれども、これは昨年度のことでざっくり行きます。

消防団の団員の欠員が出て大変困っているわけでありまして、充足、それからだんだんと人出が少ないということもありまして、消防団の再編と申しますか、合併問題がいろいろあったわけですが、これは昨年度どういう状況になっていますか。お伺いします。

◎防災課参事（石岡 悟） 昨年度、消防団の組織の統廃合、合併といった問題については、協議等はいたしておりません。現状を維持しながら、弘前市の財産であります消防力を維持していこうということでございます。

◎22番（佐藤 哲委員） 実は、消防車もだんだんと高くなっておりまして、仕方がないといえますか、予算の関係もあって補正を組んだりして、小型化してというふうになって、今度そうになると、団員の士気にも甚だ影響してくるわけですよ。そうなると、いつきの消防団の統廃合というものを昨年度また議論もされなくて進めていないというふうに考えれば、市長がかかわると一連の統廃合という大きな道筋というのは、全く変わってしまったと理解すればよろしいわけなのですか。

◎防災課参事（石岡 悟） 決して道筋が変わったというわけではなくて、消防団を地元のほうで運営する組織の団員数が少なくなっていたということで、活動が維持できない状態になったときには、また近隣の分団と統合できないかといったものを消防団の組織の中で話をさせていただいて進めていければなと思っております。

◎22番（佐藤 哲委員） 消防車に至っては、大体20年に1回ぐらい更新していくわけですがけれども、そのときに再編問題を棚上げしていくと、毎年何台も消防車を買っていき続けるわけですよ。

どこかでやっぱりきちんと議論をして、昨年ではできなかったけれども、それはやっぱりやらなくてはならないことだと。難しいことであっても手をつけていかないと、毎年同じような予算もかかっていく。そしてまた、団員が少なくなっていくと、幽霊団員もふえていくと。組織的にもがたがたになってしまうと。そのほかに、予算内でやろうとすれば、やっぱり小型化していったりすると、全体の士気も下がっていくと。全ては政治の力で何とかできる、解決できるようなことをやって棚上げにして、難しい問題を捨てていくというのは、甚だ問題がある。

この点について、これは課長なのか、部長なのか、一連の大きな川の流れというものを示していただかなければならないと思います。答弁お願いします。

◎総務部長（赤石 仁） 佐藤委員からは消防団のあり方、そのものについての御質疑だと思っております。

いわゆる消防団、非常備消防としての役割は非常に大きい、それは認識しているところでございまして、団員不足がございまして。

また、消防団のあり方におきましては、位置関係で、やはり統合に向かったほうがいいのではというふうな、俯瞰してみればそういう地区もございまして。しかしながら、その辺はやはりデリケートなところがございまして、十分注視しながら調査してまいりたいと。

さらには、消防団の屯所につきましても、町会所有の消防屯所について多くの委員の皆様から御意見等をいただいておりますので、そのあり方も含めて調査研究して前向きに進めてまいりたいと思っております。

◎22番（佐藤 哲委員） 最後に一言だけ。

デリケートな問題があれば、少しぐらいお金が多くかかっても消防団員のもつけの心でもって意

気を示しながらやっていかなくてはならないのだから、予算はかかっても仕方ないという意識を持ってでもやっていただきたいということだけ申し上げて終わります。

◎14番（松橋 武史委員） 私からは、説明書166ページ、消防防災施設等整備事業、9款1項3目であります。

今、総務部長からも答弁ありました消防屯所についてであります、老朽化した屯所の建てかえ、平成30年度は建てかえがあったのか、まずはそこをお伺いさせていただきます。

◎防災課参事（石岡 悟） 平成30年度は、建てかえということはありませんでした。

◎14番（松橋 武史委員） わかりました。

これまでも、各町会所有の消防屯所については必要性を市がしっかり確認し、補助、助成をして建てかえをしてまいりました。今現在の市の建てかえに対してのルールというのですか、考え方というのを御確認をさせていただきたいと思えます。

◎防災課参事（石岡 悟） 屯所に関しては、市のファシリティマネジメントの方針の中で、来年度、個別施設計画が策定されることとなっております。個別計画が策定されることによって、令和3年度からそれぞれの個別の建物の改修なり、建てかえなりということが出てくるかと思えます。町会の屯所にあっても、それにあわせて建てかえというのはしてこなかったわけですが、もし町会からの御要望があるようであれば、またそれを受けて検討していきたいと思えます。

◎14番（松橋 武史委員） そうすると今、すぐにでも建てかえをしたいというところもあるかと思えますが、それについては、令和3年まで待つことで解決されるというお話で聞けばいいのか、またそれ以上かかるのか、それ以上待ってもらうことが必要なのか。その辺をもう一度。

しっかり令和3年まで待ってもらいたいと、それまでにはしっかりルールづくりをして、これまでどおりのルールに基づいてやっていきたいということであれば納得できるのであります、その辺をいま一度確認させていただきます。

◎防災課参事（石岡 悟） 当然そのルールづくりをして、令和3年度から市のほうの屯所とあわせて町会所有のほうも整備していくようにしたいと思えます。

◎14番（松橋 武史委員） 続きまして、9款1項4目、ドローン講習会委託料についてであります。

平成30年度にドローンをコントロールできるようになった方、平成30年度の講習を受けてできるようになった方は何人いるのか。また、参考に、これまでの研修を受けて操縦できる方は何人いるのか、あわせてお答えをいただきたいと思えます。

それと、ドローンの購入した年度であります、何年前に購入したのか。お伺いさせていただきます。

◎防災課長（高山 知己） ドローンの件でございます。

操縦できるようになった方ということでございます。平成30年度の研修を受けた人数が10名ですので、10名の方が操縦できるものと思っております。

それから、ドローンを購入した年度でございますが、平成28年1月に2台購入しております。

◎14番（松橋 武史委員） 今の課長の答弁であります、平成30年度の講習を受けた、講習というのは平成30年度しかやっていないのですね。平成29年度はやっていないのですね。総数で言うとトータルで10人操縦できるということが確認できました。

そうすると、今年度も防災訓練が行われます

が、このときについてはコントロールできる10名がしっかり防災訓練に当たって実技といたしますか、訓練でありますから、もちろん失敗も伴ってもいいかと思えます。そういった形で職員が寄与されるのかどうか、お答えください。

◎防災課長（高山 知己） 訓練の内容でございます。

昨年度の防災訓練において訓練飛行ということで実施いたしました。今年度は、今月の来週27日に防災訓練を予定しておりますが、そこには訓練の内容としては、申しわけありませんが入っておりません。ただ、令和元年度にも直営で訓練を行っております、これまで3回実施してございます。

◎14番（松橋 武史委員） 外した理由というのを聞いても答えようがないわけありますから聞きませんが、訓練の場所です。しっかり市職員も目的を果たすためにこういった訓練、また講習を受けて披露するというのはどうなのかと思えますが、安心して市役所の職員も、市が購入したドローンでこれはできるのだということを、市民に安心させる意味でのデモンストレーションでありますから、しっかりと取り組むべきだと思っております。

それと、各課において、必要性を高めるためなのかどうかわかりませんが、各課において必要性というものを訴えておりますが、主にです、具体的にではありません、主に何課ではこれ、何課ではこれという形で、御説明を願いたいと思えます。

◎防災課長（高山 知己） 大まかに使用の目的ということでございます。

建設部であれば、所管の橋であるとか道路であるとか、そういうところの施設の点検、農林部でありますと、市有林の調査等、水道事業でありますと水道施設というような、やはり所管施設のも

のに使いたいというような要望がございます。

◎14番（松橋 武史委員） その要望が防災課に届いていまして、具体的に今の点検作業は、市有林云々に使用された例というのはございますか。

◎防災課長（高山 知己） 使用の実績ということでございます。

平成30年度はございませんでした。ただ、今年度の話になりますが、9月に熊が出没したということで、農林部のほうで熊を探すためにできる限り何でもやってみたいということで、ドローンで調査をしたという実績がございます。

◎14番（松橋 武史委員） 緊急性を要するもの等においては、すぐにでも出せるような形で、せっかく買ったドローンであります。

あと、耐用年数だとか、メーカー保証等もありますので、しっかりそこを管理していただいて、新しいものへの更新というものも必要であればすべきなのかなというふうに思っております。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） ほかに、滄洗会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） これをもって、9款消防費に対する質疑を終結いたします。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、10款教育費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎教育部長（鳴海 誠） 10款教育費の決算について御説明申し上げます。

176ページをお開き願います。

1項教育総務費は、教育委員会や事務局の一般管理費のほか、教育指導関係の経費でありまして、予算現額9億8632万5000円に対しまして、支出済額9億5215万1779円で、不用額3417万3221円となっております。

それでは、不用額の主なものを申し上げます。

178ページをお開き願います。

2目事務局費19節負担金、補助及び交付金の982万4000円は、主に私立幼稚園就園奨励費補助金の対象幼稚園の入園者数が見込みを下回ったことによるものであります。

182ページをお開き願います。

2項小学校費は、市立小学校34校に係る学校管理費、教育振興費及び学校建設費でありまして、予算現額22億6465万3000円に対しまして、支出済額14億6353万8099円で、翌年度繰越額6億9743万5000円で、不用額1億367万9901円となっております。翌年度繰越額は、小学校冷房設備設置事業及び小学校トイレ改修事業によるものであります。

それでは、不用額の主なものを申し上げます。

186ページをお開き願います。

3目学校建設費15節工事請負費の5606万5000円は、小学校トイレ改修工事費等の契約差額によるものであります。

3項中学校費は、市立中学校16校に係る学校管理費、教育振興費及び学校建設費でありまして、予算現額8億7209万7000円に対しまして、支出済額5億6286万1482円で、翌年度繰越額2億7257万4000円で、不用額3666万1518円となっております。翌年度繰越額は、中学校冷房設備設置事業及び中学校トイレ改修事業によるものであります。

それでは、不用額の主なものを申し上げます。

188ページをお開き願います。

1目学校管理費14節使用料及び賃借料の1194万7575円は、市立中学校校務用コンピューター更新

に係る賃借料等の契約差額によるものであります。

4項社会教育費は、生涯学習課の一般管理費や社会教育に係る経費並びに文化財課の文化財保護に係る経費や公民館を初めとする社会教育施設における維持管理経費等のほか、文化スポーツ課が所管する文化振興や市民会館等の維持管理経費でありまして、予算現額18億1166万3753円に対しまして、支出済額17億2353万9978円で、翌年度繰越額3653万3105円で、不用額5159万670円となっております。翌年度繰越額は、旧第五十九銀行本店本館整備事業等に係るものであります。

それでは、不用額の主なものを申し上げます。

194ページをお開き願います。

2目文化財保護費15節工事請負費の1357万4280円は、史跡津軽氏城跡堀越城跡整備事業等の契約差額によるものであります。

206ページをお開き願います。

5項保健体育費は、文化スポーツ課の一般経費や市民体育館を初めとする各体育施設の管理費、各種の体育関係事業費のほか、学務健康課が所管する学校保健費、学校給食の管理運営費等でありまして、予算現額23億114万7000円に対しまして、支出済額22億1984万8486円で、不用額8129万8514円となっております。

それでは、不用額の主なものを申し上げます。

210ページをお開き願います。

2目体育施設費15節工事請負費の1028万2774円は、体育施設工事費の契約差額によるものであります。

214ページをお開き願います。

5目学校給食材料費11節需用費の3704万9468円は、主に給食提供日数が見込みを下回ったことによるものであります。

以上で、10款教育費の説明を終わります。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 本款につきまして

ては、9名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、日本共産党。

◎9番（千葉 浩規委員） それでは、10款2項1目13節、決算書の185ページの遊具施設保守点検業務委託料について、その業務の内容について答弁をお願いします。

◎学校整備課長（三上 善仁） 遊具の施設の保守点検業務ということでございますけれども、こちらのほう、小学校に設置してございます学校遊具、鉄棒とかぶらんこ、雲梯などがございまして、こちらについて、国土交通省が策定いたしました都市公園における遊具の安全確保に関する指針というものがございまして、こちらのほうに基づいた定期点検を行う業務となっております。小学校34校に設置されてございます210基の遊具を対象に実施してございます。

◎9番（千葉 浩規委員） 点検の結果について答弁をお願いしたいのですが、この業務の内容で、34校で210基ということなのですが、これは毎年やるのか、それとも順繰りでやっていくのかということも含めて、点検の結果についてどうだったのかということの答弁をお願いします。

◎学校整備課長（三上 善仁） 定期的という形で申し上げましたけれども、これは毎年実施してございます。

結果ということでございますけれども、劣化の状況というものの判定基準というものがAからDまでの4段階に分かれているということでございまして、一番劣化が進んでいるということのDということになりますと、使用部材とかに異常があつて、大規模な修繕または廃止、または更新とかが必要になるというものでございます。したがって、一時的ではあつても使用禁止になるものでございます。

昨年度の結果ということでございますけれど

も、昨年は、Dという判定はございませんでしたが、C判定というものがございまして、C判定につきましては、重要な箇所部分的な異常があるというもので、部分修繕が必要であつて、基本的には使用禁止ですが、場合によっては使用可能なものもあるというものでございまして、昨年度5件ございました。そのうち1件はまだ使用可能だということで、4件については補修、一部撤去、または交換とか、そういう形での改善を行っているものでございます。

◎9番（千葉 浩規委員） とにかく、小学生が日常使う遊具ですので、万全の体制で点検をし、けがのないようにしていただきたいというふうに思います。

◎20番（石田 久委員） 私のほうからは、説明書の178ページ、小・中学校就学援助費について質問したいと思います。

一つ目は、新入学学用品が国の基準の半分なのはなぜなのか。それから、もう1点は、クラブ費、PTA費などはどうなっているのか、お答えしていただきたいと思います。

◎学務健康課長（菅野 洋） 小・中学校就学援助費の関係についてでございます。

当市では、就学援助費の中において、特に修学旅行費に重点を置き、全員が参加できる修学旅行となるように、その費用についてほぼ実費を支給しております。これは国が示す基準額より多い支給額となっております。例えば小学校ですと、国の基準では2万1670円となっておりますけれども、市のほうで実費で計算したものを1人当たり平均しますと、大体4万602円ほどとなっております。

一方で、新入学学用品費に関しましては、児童生徒の小中学校への入学に当たり、必要となるランドセルや制服、それからジャージ等入学前に保護者の負担により購入するものでありますので、

保護者の経済的負担が大きいことは理解しているところであります。

学務健康課といたしましては、保護者の経済的負担の軽減を図っていくため、支給額の見直しについて、今後、他市の事例等を参考にしながら、検討してまいりたいと考えております。

それから、クラブ費とかP T A費などについては、クラブ活動費や生徒会費、それからP T A会費につきましては、県内10市においては、黒石市のみがこれらの三つの費目を支給しており、その他の市では支給していないため、本市において、現段階ではこれらを援助品目として追加することは他市の動向を見ながら検討したいと考えております。

◎20番(石田 久委員) 入学前学用品が国の基準の半分ということなのですが、すごく若いお父さん・お母さんからは、入学する前にランドセルとか、あるいは制服とか体操着とか、いろいろな形で買わなければだめなのですが、やはり非課税世帯とかそういうところで、大変だということで、国のほうは、何と小学校でいえば5万600円支給されているのに、弘前市はその半分ですから、半分以下です、2万470円。これでは余りにも、国の半分以下の支給なのです。本当に困っている、はっきり言って非課税世帯とか、そういうような親たちが一番悩むところなのです。ですから、例えばここでいう制服も買えないので、誰かのお下がりを買ったり、そういうことをしているのですが、1,134人の子供たちが、この就学援助を受けている中でこういうことが起きているというのは本当に残念だなというふうに思っています。

さらに中学校も、718の方が就学援助を受けているわけですが、これも国は5万7400円を支給するのに対して、弘前市はその半分にも満たない2万3550円、半分以下です。

そういう中で、小学校1年生の入学式や、あるいは中学校1年生の入学するときにこういうような形で、大変な状況になっているわけですが、今答弁したのは、これから検討するというようなお話でありますけれども、具体的に、これは国の基準の半分以下ですので、これはどういうふうにしてこれから改善、例えば来年なら改善したいとかそういうふうなことを、ぜひとも早くやらないといけないと思うのですが、その辺についてはどうでしょうか。

それから、クラブ費、P T A費とかありますけれども、黒石市が今やっているということなのですが、やはりクラブ費が何と中学校は2万9850円支給されています。しかし、弘前市の場合には支給されていない。

そういうようなことも含めて、この辺についてももう一度、いつごろをめぐりに検討するのか、その辺についてお答えしていただきたいと思えます。

◎学務健康課長(菅野 洋) 新入学学用品費とかクラブ費とかの助成の値上げについていつごろかというのは、なかなか今の段階ではお話しできないのですが、できるだけいろいろ予算のほうとか工面しながらというか、ほかの自治体のやり方をちょっと参考にしながら考えていきたいと思います。

◎20番(石田 久委員) 答弁漏れですが、先ほどの新入学生のことと、それから生徒会費、クラブ活動費も、この辺ちょっと答弁がなかったのですが、そこをお願いいたします。

◎学務健康課長(菅野 洋) 生徒会費、クラブ活動費、P T A会費の関係ですが、これについても、今すぐ具体的に来年とか再来年という計画は現在のところ立ってはおりません。

◎20番(石田 久委員) やはり就学援助制度



の改善とか拡充というのは、子供たちの貧困対策の一環として緊急にこの課題をやらなければならないと思うのですね。子供の将来が、生まれ育った環境に左右されることがあってはならないと思うのですけれども、そのことを訴えて終わりたいと思います。

◎23番(越 明男委員) 委員長、通告順序を少し変えさせていただいて、10款5項1目のほうから入ります。

保健体育費の10款5項1目の保健体育費の体育施設費ということになるでしょうか。タイトル、小比内運動公園への案内看板についてというタイトルにいたしました。古い案内看板という意味でございます。古いを私のほうで除去して通告いたしました。

場所は、場内の方はほとんど御存じではないかなと思うのですが、確認の意味でちょっと紹介させていただくと、豊田一丁目、豊田二丁目、それから対する面として、外崎三丁目、高田一丁目、これは高田バイパスから、いわゆる黒石のほうにずっと入って行って、いわゆる小比内の運動公園に曲がる十字のアクセスのところ。ここに案内板が設置されているわけです。

この道路は、聞くところ県道だという話なのですが、県道か市道かということもちょっと確認をさせてもいただきたいのですが、いずれにしても、この看板がいつごろ建てられたのかというのもちょっと知りたいのもあるのですけれども、この看板の設置者、これは弘前市であり、担当は、今は10款5項1目ですから、保健体育のところの加藤理事担当の文化スポーツ課ということでもいいかどうか。この点、まず最初に伺っておきます。

◎文化スポーツ課長補佐(村田 善彦) 越議員の御指摘の案内板についてですが、こちらのほうは県道弘前平賀線の弘前市運動公園入り口交差点付近の中央分離帯にある案内板だと承知しており

ます。

こちらについては、当課の所管でございます。県に対して設置に関する道路占用許可の更新申請を本年2月に行っておりまして、本年4月1日から令和6年3月31日までの許可を得ております。

設置については、ちょっと正式な日にちが判明していなかったのですけれども、昭和61年4月20日に道路占用許可申請をしていることから、その辺ではないかと推察されます。

◎23番(越 明男委員) どうもありがとうございました。

それで、写真を記録した部分、また私も現地に行って何度となく見ているのですけれども、書かれてある案内板の何が書かれているのかというのを担当課との関係で次に少し確認したいのですけれども。今、私ここに古い写真を、古看板のところを持っているのですけれども、はっきりわかるのは、私の目からはっきりわかるのが、2段目の弘前市運動公園、これがわかる、何となく。4段目になっておりまして、今私が言ったように2段目が弘前市運動公園、4段目でしょうか、サンライフというライフあたりが見える。

これをちょっと確認したいのですけれども、4段にわたる部分、何の案内かというのをちょっと上のほうから順にひとつ確認したいと思いますが、どうなっていますか。

◎文化スポーツ課長補佐(村田 善彦) こちらのほうは、4段になっておりまして、一番上から青森県武道館、弘前市運動公園、克雪トレーニングセンター、サンライフ弘前の4施設の案内となっております。

◎23番(越 明男委員) たびたび、どうしてそうなったのかということをおちょっと考えたときに、前からも私ちょっと問題意識あるものですから、ちょっと言わせてもらおうと、保健体育課等

が、市教委の、いわゆる元に組織的にあったのから、いわゆる市長部局のほうに、保健体育課という名前ではなくて文化スポーツ課、多分、課長補佐が先ほど答弁の、昭和61年云々かんぬんというのは、文字どおり保健体育課のときに設置されたものだろうというふうに思うのですよ。意気込みを感じられるのですよ。この案内板見ると、4段にわたる案内板の名称については、先ほど確認しましたけれども、かなり強固な鉄塔で設置されているのですね、看板が。看板だけの設置ではなくて、太枠の鉄柱でがっちり。

私ね、大先輩の柳田さんにお聞きしたことがちらっとあるのを今思い出しているのですが、「いやいや、越さん、意気込みが違うんだって、当時、市も保健体育も」と。これは県内一と言わず、津軽一、県内に誇る大運動公園をつくった。

そういうことから、県とも御相談を申し上げて、どうやらこの看板をつくったということが今日推察されるのですよ。

私、何言いたいかという、もう既におわかりかと思うのですが、急いでやっぱりこの古看板の案内板は、急いで更新というリニューアルする必要があるのではないかと。必要性ございますでしょう。どう見ても。

最近、楽天球団、あるいはフレッシュオールスターとか、ジャイアンツの2軍も来ましたとか何とかと、いろいろな大会もいっぱいある。これは必要不可欠なものだとやっぱり思うのですよ。必要不可欠なもの、必要性という問題も含めてですけれども、今指摘の4段にわたる武道館、運動公園、克トレ、克トレの施設も価値が高いものなのでしょう。克トレの施設そのものというのは。ということで、古看板が長い間こういった形であるというのは、急いでリニューアルされる、刷新される、更新される必要があるということで、必要性のところを僕はちょっと今、あえて強調させてい

ただいているのですが、必要性の部分も含めて、今後、さあ、どうするかと。

これはまあ、これからはどんどん予算計上の部分に流れとしては入っていくのしょうけれども、やっぱり市を代表する運動公園施設、体育施設という意味から、ぜひとも優先的に処理されることを願いたいと思うのですが、必要性というところを含めた御答弁、どうでしょうか。

◎文化スポーツ課長補佐（村田 善彦） 案内板の老朽化に関しては、当課でも認識しておりましたので、現在、県で設置している青色の案内標識や市で設置している弘前市運動公園単体の案内標識との兼ね合いを勘案しながら、次年度以降、移設や改修等を検討していきたいと考えております。

◎23番（越 明男委員） ではその点は必要性も含めて、切に要望も含めてお話をしたということで私も締めたいと思いますので、ひとつよろしく善処のほどお願い申し上げたいと。

それでは、最初の通告のところに戻りまして、10款1項1目、教育委員会費。

会議録を年度分見させてもらいました。会議録の中に教職員の懲戒処分という問題が出てきているのを私も再発見しました。きょうは、この市教委の会議録に見る懲戒処分そのものがどういった形で処理されているのかということと、何がそこで議論されたのかということと、どういう最終的な処理を市教委として行ったのかと。この点を少し質疑を行ってみたいなというふうに思います。

まず、何点か事実確認をきちんとする必要がありますのではないかなというふうに思っておりました。平成30年8月20日に、今、私、指摘の懲戒処分に関する委員会が開かれているというふうに私認識しました。これ、事実でしょうか。

◎教育総務課長（中村 工） 委員言われましたとおり、平成30年8月20日に教育委員会会議が開

催されております。

◎23番(越 明男委員) 続いて、これも事実関係の確認です。平成30年3月14日にも教育委員会の会議の席上で懲戒処分に関する議題として議論されている。これ、事実でしょうか。

◎教育総務課長(中村 工) 平成30年3月14日におきましても、教育委員会会議におきまして審議されております。

◎23番(越 明男委員) 2回ほど会議録で処理されていることがわかりました。

議案の名称の確認もあわせて行いたいというふうに思うのですが、いずれも県費負担教職員、あるいは教職員の懲戒処分の内申についてということよろしいでしょうか。

◎教育総務課長(中村 工) いずれも、県費負担教職員の懲戒処分の内申についてでございます。

◎23番(越 明男委員) 続いて伺いますけれども、議案の討議された全容、概要もあわせて知りたいわけです。懲戒処分といっても、地方公務員法によると、これは、ペナルティーを前提にした場合には幅広い議論になるわけですが、二つの議案で何が、懲戒処分のどんな内容が議論されたのでしょうか。

◎教育総務課長(中村 工) 議案の内容ということでありまして、こちらの議案の内容につきましても、いずれも非公開ということでありまして、御理解いただきたいと思っております。いわゆる教職員の非違行為についてという内容のものであります。

◎23番(越 明男委員) 今、中村課長答弁の最後のほうの教職員の非違行為、ここだけ、きょうは問題にします。非公開云々といったら、また議論が別角度で発展してしまう可能性もあります。非違行為とは何かということになりますと、法律を守らない行為だと言われているわけですが、

これでよろしいでしょうか。

◎教育総務課長(中村 工) 非違行為と申しますのは、非行及び法令等の違反行為ということでもあります。

◎23番(越 明男委員) これも確認ですが、そうしますと、二つの議案で議論された懲戒処分、あるいは懲戒処分を前提にしたと思われる議論というのは、いわゆる一般的な意味での社会通念上の公序良俗、これを上回る法律に触れるような行為だという理解でよろしいでしょうか。

◎教育総務課長(中村 工) 今、委員がおっしゃいましたとおり、公序良俗、あるいは刑事上、あるいは地方公務員法上、それに関連するものの非違行為ということで御理解いただければと思います。

◎23番(越 明男委員) そして、ちょっと少し角度を変えて質問いたしますけれども、というのは、議論された内容は非公開だと言うものですから、私もこれ以上行けないものですから、そうすると、議案の構成という、議案の概要と言ったほうが正しいかもしれません。こんな審議概要ということで私は推察するのですけれども、次のような議論が委員会で交わされたということよろしいでしょうか。

教職員名、これは処分者名とこうなるでしょう。懲戒の内容について、これは地公法から見ますと、戒告、減給、停職、免職となっていますね。これでよろしいでしょうか。大体これに網羅されるから。後ほど述べる県教委との関係、あるいは市教委全体としての処理ということでの手続、あと、あえてつけるとするとその他、こんな審議概要だということで、私は推察したのですけれども、そういう審議概要が会議で議論が交わされたという理解でよろしいでしょうか。

◎教育総務課長(中村 工) 委員おっしゃるとおりでございます。

◎23番(越 明男委員) 議案名に懲戒処分の内申についてとあるわけであり。内申について。察するに、やっぱり県教委との関係プレーかなという思いはよぎったのですけれども、なぜ市教委でこの懲戒処分を議論するときに内申についてという、この内申という2文字が、実は審議の準備の中で私自身も重い言葉だと思って受けとめざるを得ないし、受けとめたのです。内申について。

これちょっと内申についてということでは、市教委として、あるいは教育委員会として、懲戒処分を議論する際に、懲戒処分の内申についてということでもありますから、課長、非常に専門的な用語解説を求めるかもわかりませんが、内申とは何かという問題を少し触れてもらえませんか。

◎教育総務課長(中村 工) 内申ということでございますけれども、こちらのほうは地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地方教育行政組織法の第38条におきまして、都道府県教育委員会は市町村教育委員会の内申を待って県費負担教職員の任免、その他の進退を行うものと規定しております。そうした中であって、市教育委員会ではこのことに沿いまして、県費負担教職員の懲戒処分の内申を県教育委員会へ提出することになります。県費負担教職員の任免権者は、委員御案内のとおり県教育委員会ということでもありますので、県教育委員会のほうで職員の最終的な分限なり懲戒処分を決めるわけでありまして、先ほど申し上げましたとおり、地方教育行政組織法の第38条によりまして、この規定を受けて市教育委員会が内申を提出、送付しているというものであります。

◎23番(越 明男委員) いろいろな解釈がちょっと頭をよぎるのですけれども、県教委から

見ますと、いわゆる懲戒処分の発生要因となった市教委、あるいは町村の教育委員会からの発信と申しますかね、これを受けてやる制度だということにもとれるし、いやいやそうでなくて、情報提供的に県教委に半ば来るだけで最終的な落としどころと申しますか、決裁は県教委なのだと。これ、両方加味された内申、こういうことで確認してよろしいでしょうか。

◎教育総務課長(中村 工) 内申の提出、送付に当たりましては市の教育委員会のほうで、県の中南教育事務所を通じまして県教育委員会と意思疎通を図るという形になっております。県教育委員会が懲戒処分を決定する、その準備段階におきまして、法律上求められているものが内申であるというふうなことで御理解をいただければと思います。

◎23番(越 明男委員) わかりました。

いずれにしても、市教委、あるいは思われる市町村教育委員会对県教委との関係では、市町村教育委員会など市教委の果たす役割というのはいずれにしても大きいものがあると。これは大変な大きい重みがあるということになるのではないかなというふうに思うのです。

そうしますと、市教委からの内申文書、内申のいろいろなコミュニケーション、打ち合わせをやるのでしょうか、市教委の意見はこれはもう十二分に県教委としては反映される仕組みになっているのだという理解でよろしいのでしょうか。

◎教育総務課長(中村 工) 形になる段階では、そのようになっております。

◎23番(越 明男委員) 私からの質疑の最後に、鳴海教育部長のトータル的な総括的な答弁を求めて、きょうは、この質疑を締めくくりたいなと思っておりました。部長、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

私、年度の中で二度ほど御紹介しているように、会議録で懲戒処分が議論されている。その前後も見ましたが、その前後もまた散見されている。県教委にアクセスをしまして、ホームページ等々で、県教委も随分ございますね。びっくりしました。これは県教委のどこの局で何ぼなどというのは、きょうのもちろん議論の対象ではちょっといずれもありませんけれども、ただ、情報公開の部分は触れないという話はちょっとしたのですけれども、名前と、いわゆる懲戒処分の事犯行為のほとんどはどう見たってわかるもの、名前と年齢と、もちろん処分者と、どういう処分だと、発表になっているのがあるのですよ、実は。

だから、これは未公開が原則だといっても、どういう事情で発表しているのかわかりません。ある処分者は、プレスに、いわゆる資料提供して、記者会見もやらずに終わっているペーパーも実はホームページで見ました、県教委のホームページで。これは教職員に対する厳しいお達しを非公開を貫く面と、プレスを通じて情報公開する面と現にあるわけさ。これ、整合性を図らないと、市教委全体としても、あるいは教職員に対するいい意味での刷新、規律をきちんとやるという意味でも、落とすどころがないのではないかと。未発表の部分はなぜかというのは推察できますよ、誰でも。発表の部分は、逆にいうと、何でこの人発表して、何でこっちの人未発表なんだべなど、こうなったら行政の処理としては全然不釣り合いですよ。整合性がとれない。

私言っているのは、そういうところが身内に甘いと言われる市教委、あるいは行政全般の中で、やっぱりもっと真剣になって改善していかなければならないことの一つかもしれませんね。私も個人的にはかつて教職員を目指した一人ですから、仲間の皆さんはほとんどもう校長等々退職して、そういう年齢になりましたから、何人か実はあつ

たのですよ。不名誉なことに。無謬主義はとりたくないのですが、あったときに何を教訓として残すかということが大事かなと。

前触的に少しおしゃべりしてしまったかもしれませんが、まとめの総括的な質疑ということで、鳴海教育部長のほうからひとつ御答弁を求めて、私のほうは終わりたいと思います。よろしくお願いします。

◎教育部長（鳴海 誠） ただいまのやりとり、県費負担教職員の非違行為による懲戒処分ということでの私ども市教委の見解ということで述べさせていただきます。

市教育委員会では、これまでも教職員に対しまして教育公務員としての自覚と資質の向上のため、また、保護者や地域から信頼される学校づくり、これに向けまして服務規律の徹底を図ってきたところでございますが、今後も引き続き、県教育委員会と連携をして教職員の非違行為根絶のため、コンプライアンス意識の向上、そして服務規律の確保に一層努めてまいりたいと考えております。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、さくら未来。

◎1番（竹内 博之委員） 私から、10款4項5目、説明書の194ページ、高岡の森弘前藩歴史館運営事業について質疑してまいりたいと思います。

こちら、資料請求させていただきました、その資料に基づいて質疑していきたいと思うのですが、事業実績のところから、昨年4月1日オープンということで、初年度の事業となりましたけれども、目標の集客が2万4000人ということで、事業実績を見ますと2万932人と、約9割ぐらいの達成率となっておりますが、この点について教育委員会としてどのような認識を持っているのか、御答弁をお願いします。

◎博物館長（成田 正彦） 入館者数についてでございます。目標値は2万4000人、これに対して2万932人で、3,068人の減となったものでございます。

目標値の設定についてなのですが、立地条件は異なるものの同類の施設であります弘前市立博物館の平成28年度の入館者数2万4028人を参考に設定をさせていただいたものでございます。ただ、結果的には車利用が必要な歴史館、それと弘前城内に所在し、徒歩や自転車、そういったものでも行ける博物館との立地の差、オープンイヤーと、1年目ということでの増を見込んだわけではございますけれども、この立地の差が目標値を結果的には下回る結果になったものというふうに分析しております。

◎1番（竹内 博之委員） ありがとうございます。

昨年度、平成30年4月1日オープンで、今、目標値に対する設定についてお話しいただいたのですが、新しい施設、文化歴史の保存、展示する施設において、やっぱり目標に対する達成率というのは、初年度だからこそ、やっぱり新しい施設だからこそ、そこに向かって集客というのは図るべきだと思っております。

なので、今の御答弁でありますと、立地的な問題であったりとかという御答弁でありましたが、私はプロモーションとか、そちらの観点からぜひ改善を図っていかねければ、せっかくつくった市民の財産でありますので、まずその点をお願いしたいということと、この施設自体が、事業概要等見ますと、文化財保護管理展示というものが主であることは承知しておりますが、いわゆる公共施設のあり方として、今後、多目的化というか、今のところやっぱり展示とか保存というものになっていきますけれども、公共施設のあり方という

観点からの今後の展開というのは、何かお考えでしょうか。

◎博物館長（成田 正彦） まずプロモーション、そういったところの件でございますけれども、当然、展示内容の充実を図りながら、その展示とか、あと併催イベントのPR、それこそホームページを含めて、ポスターにつきましても岩木山麓周辺の旅館とかへの掲示、こういったものをお願いしながら幅広くPRはしながらやってきたところではございます。

それにしましても、1年目での周知というのがどこまで浸透したのかと、その辺につきましてもまだまだ1年目、ことし2年目というところもございまして、もう少し時間をかけながらしっかりやっていく必要があるのかなというふうに思っております。

続きまして、公共施設のあり方の上で、もうちょっと複合化とか、そういった話でございますけれども、こちらの施設につきましては、それこそ高照神社に収蔵されております宝物が約5,100点ございますけれども、こちらの資料が非常に保存が危惧された状況にあると。その上でこれをしっかりと保存した上で、さらにその資料を公開活用していくことで、1,600平米ほどの施設を建設したものでございますけれども、施設の内容、中身としても約3分の1が収蔵施設、3分の1が展示施設、あと残りの3分の1が事務室及び機械室というところで、展示室につきましても非常に限られた中身となっております。

ただ、周辺に高照神社馬場跡などもございますので、そういったところの施設も活用しながら、また、施設内での刀剣のイベントとか、さまざまなイベントを行っておりますので、そういったものを活用しながらの幅広い活用、集客に努めていきたいというふうに考えてございます。

◎1番（竹内 博之委員） ありがとうございます。

す。

この事業の概要の中身に一つ、施設の利用案内にバイクラックの利用ということで、これは1時間1,440円で、多分マウンテンバイクとか、そういう、あそこを通る自転車の利用の方をメインターゲットとして整備したものだと思うのですが、これは事業の中にもちゃんと事業概要として載っているものなのですから、今御答弁いただいた中には、いわゆる展示施設の中には保存であったり展示、あとは事務室的な機能しか今はないというような御答弁だったと思うのですが、やっぱりこういうバイクラックを整備しているということは、そこに立ち寄ってもらう、いわゆるそういうマウンテンバイクであったりロードバイクのようなものをターゲットにした人たちに立ち寄ってもらう機能も兼ね備えているものなのかなというふうに私は認識していて、そもそも、このバイクラックを整備したのはいいのですが、この利用というのは、実態としてあるものなのでしょうか。

◎博物館長（成田 正彦） バイクラックの件でございますけれども、今、バイクラックを1,440円で貸し出しているというようなお話でございましたけれども、バイクラックにつきましては、3台ほどとめられるバイクラックを1台置いておまして、これは自由に無料で使えるような形をとっております。利用料金をとる形をとっていませんのは、高照神社馬場跡、こちらにつきましては、1時間当たり1,460円の使用料をとっての活用という形をとっておまして、バイクラックにつきましては、基本的には無料で自由に使えるというところでございます。

バイクラックの利用状況というところでございますけれども、たしかに岩木山麓周辺は自転車を乗られる方が非常に多い中ではございますけれども、まだ歴史館のバイクラックのほうを使われる

方というのは非常に少ない状況でございます。高照神社の駐車場とかに、あそこは広がってございますので、そちらのほうにとめる自転車は多数ございますけれども、現状で歴史館のバイクラックの利用状況としては、まだまだ少ないという状況でございます。

◎1番（竹内 博之委員） ありがとうございます。

ちょっと私も認識不足だったところがあって、このバイクラックを貸し出ししているのは、いわゆるその周辺の観光施設とかを周遊してもらうために、ターゲットとして整備したものだかなと思ったのですが、今の話だと、別にこの貸し出しをしなくても自転車を置けるということでもありますし、そもそもの展示館に休憩スペースというか、それに主の目的を置いて整備したものではないということで認識しましたので、わかりました。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、創和会。

◎6番（蛭名 正樹委員） 私からは、説明書189ページ、10款4項2目の大森勝山遺跡公開活用事業についてお尋ねをいたします。

大森勝山遺跡を含む北東北、道南縄文遺跡群が世界遺産登録というふうなことで、最終的な候補地になりました。大分長くかかったわけですが、それを受けて8月4日の日には現地でじょうもん祭りもやられて、ことしは非常に天候もよくて、非常に皆さん多くの方が遺跡を視察・見学に来ていらっしゃいました。

そこでお伺いしたいのですが、公開事業というか一くりにしますけれども、事業の進捗が順調に進んでいるのか、どういうふうな状況なのか。それと、世界遺産登録に向けた今後のスケジュールをお知らせ願います。

◎文化財課長（小山内 一仁） まず、整備の進捗状況についてでございます。

大森勝山遺跡につきましては、平成29年度から整備を開始してございます。平成29年度には、まず工事用の大型車両が通れるような仮設の道路のほうを整備しております。平成30年度では、史跡の本体といいますか、第一部分になります。そちらのほうに発掘で発見された環状列石であるとかの保護のための埋め戻し、こちらのほうの保護盛り土による造成を行ってございます。平成29年度、平成30年度の2カ年で進捗状況といたしましては、全体のおおよそ15%ぐらいになってございます。

世界遺産につきましては、今年度7月に文化庁の審議会の中で国内の候補として決定いたしました。新聞報道もされているところでございますが、この後、来年度、来年のちょうど夏ごろになるかと思いますが、ユネスコの下部組織でありますイコモスという審査機関がございまして、そちらのイコモスのほうで現地の調査に入るという予定になってございます。その調査を経まして、令和3年度の夏ごろになるかと思いますが、こちらもユネスコの文化遺産の委員会の中で順調にいけば決定されるというような見込みになってございます。

◎6番（蛭名 正樹委員） 令和3年には順調にいけば世界遺産登録になるというふうなことでございます。

そういう意味において、15%の進捗率ということは、なかなか進んでいないなど。これまでどうしても、候補地にはなっても最終登録地になると思っていたらなかなかならないというふうなこともありましたけれども、こういう最終登録候補地になるというふうな決定を受けて、やっぱり他の遺跡を持つ自治体との連携も当然現在やられているかと思いますが、他の世界遺産登録になる遺跡群を持っている自治体の状況と比べて、本市の状況は実際どういうふうな感じなのか。どうい

うふうな、県、あるいは北東北も含めた協議会なり、そういう中でどういうふうなことを申し合わせしながらやっていこうと思っているのか、そこをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

◎文化財課長（小山内 一仁） 世界遺産登録を目指しております北海道、それから北東北の縄文遺跡群でございますが、全部で17の構成資産がございまして。そのうち、平成30年度末の段階で、例えば遺跡本体、それから周辺の便益施設——トイレ等も含まれますが、それから遺跡を紹介するガイダンス施設、これらの全ての整備が終了しているところは、三内丸山遺跡ですとか、あと、秋田県鹿角市にございまして大湯環状列石等、全部で10資産が全ての整備を終えているという状況でございます。

当市の大森勝山遺跡を含む、残り7資産におきましては、現在も整備が進行中ということでございますが、当市の大森勝山遺跡につきましては、そもそも、先ほど申したように、平成29年度から整備をスタートさせているということもございまして、全体の中では後発のほうに属する関係上、全体の中では若干おくれているほうの部類に入るかなというふうに思っております。

◎6番（蛭名 正樹委員） 令和3年には世界遺産登録を目指して、そういうイコモスの視察とか、そういう調査を受け入れして、登録になってもらいたいと思うわけでございます。

非常にロケーションとか、あと岩木山の景観とか、違った意味で非常に素晴らしいところもございまして、地元の縄文遺跡を核として地域を活性化したいという町会等の取り組みも伝わってくるような思いで見えておりますので、ぜひ、しっかりと予算措置、あるいは教育委員会、文化財のほうだけでできないような事業も多分あると思います。アクセス道路というか、大通りのほうから入ってくる道路とかの整備もございまして、い



い事業を活用して、しっかりと見劣りのしないように、世界遺産登録になっても、さすがだなというふうなことになるように整備を進めていただきたいと思います。

◎7番(石山 敬委員) 私からは、10款2項3目と10款3項3目、説明書180ページの小・中一貫校整備事業。まず、調査業務の結果及び石川小・中学校の整備の方向性についてお伺いします。

まずは、この調査、初めて聞く調査なのですから、どういう調査なのか、何を評価するのかお伺いします。

◎学校整備課長(三上 善仁) まず、耐力度調査とは何を調査するのかというような御質問かと思えます。

こちら、建物の構造の耐力、耐えられる力ですね、経年によりまして、その耐えられる力、耐力がどの程度低下しているとか、あとは、立地条件によります影響とかがどんな感じであるのかというものを総合的に調査いたしまして、建物の老朽化を点数であらわすというものでございます。

◎7番(石山 敬委員) 今回、なぜ石川小学校、中学校がこの調査を行うことになったのか、お伺いします。

◎学校整備課長(三上 善仁) まず、教育委員会のほうでは、平成27年に弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針というものを策定してございます。この中で、築年数が一番古い石川小・中学校については、中期における検討課題、おおむね6年以内をめどとしてございますけれども、この検討課題の中で施設一体型の同じ敷地に小中学校が建設されてございますので、施設一体型の小中一貫校を建設してはどうかというものを掲げてあったものでございます。

その後、平成29年に石川地区の町会連合会から、施設一体型小中一貫校を新たに建設してほし

い旨の要望書というものが教育委員会に提出されたことを受けまして、建てかえるに当たっては、補助対象となるためには、この耐力度調査の結果というものもあわせていないと補助の対象とすることができないということから、こちらの耐力度調査というものを行ったというものでございます。

◎7番(石山 敬委員) ちなみに、この耐力度調査の結果はどうであったのでしょうか。

◎学校整備課長(三上 善仁) 今回、調査を行ったのは、小学校の全てと、あと中学校校舎のうち築年数の古い校舎というものを対象にして行いました。

その結果ということでございますけれども、小学校については全ての棟において所要の耐力度点数に達していないということで建てかえが必要というふうに判断されたものでございまして、中学校の校舎については、一部を除いて大部分のところで所要の耐力度点数に達していないということで、一部を除いては建てかえが相当だというふうな判断をされたものでございます。

◎7番(石山 敬委員) 改築事業の要件を満たすこととなりますが、整備についてどのような方向性で考えているのかお伺いします。

◎学校整備課長(三上 善仁) 先ほどもありました石川地区からの要望というものもございました。こちらの石川地区からの要望というものに可能な限り沿った形で整備を進めていきたいというふうには考えてございます。

そのために、今現在もう既に一部始まったのですが、今後、保護者とか地域の方々の意見を聞きながら進めて、できれば令和5年あたりをめどに使用開始したいなというふうに考えているところでございます。

◎7番(石山 敬委員) ちょっと確認の意味もありまして、今後の整備スケジュールということ

は、令和5年に向けて工事を進めていくということでもよろしかったですか。

◎学校整備課長（三上 善仁） これから、設計関係の予算とか、そういうものを要求していったら、できれば令和3年、4年あたりに工事して、令和5年に使用開始ということができればいいのかなというふうに今のところは考えている次第です。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、木揚公明。

◎16番（小田桐 慶二委員） 10款4項4目、説明書192ページ、古文書デジタル化推進事業についてお伺いします。

委託先をTRCに委託をして、平成30年4月16日から平成31年3月31日までの委託期間ということで、対象史料も①、②と書かれております。平成30年度の古文書デジタル化の進捗状況、内容、事業の内容もここに書かれておりますけれども、さまざまな古文書をデジタル化してアーカイブシステムに搭載して、インターネットで公開できるようにするというふうになっておりますが、どの程度進捗をして、どの程度公開できているのか、まず概要をお知らせください。

◎生涯学習課長（柳田 尚美） 古文書デジタル化推進事業についてお答えいたします。

まず平成30年度の実績ということでありましたけれども、この事業は平成29年度から続けておりまして、その中で御紹介したいと思います。

弘前図書館所蔵の古文書等約6万9000点のうち、昨年度までにデジタル化された資料は167点、今年度デジタル化を予定している資料501点を合わせますと668点となっております。

また、委託した事業のほかに、直営で行っているものもございまして、藩庁日記のスキャン作業を、これは相馬支所のほうで進めておりますけれども、それが藩庁日記全部で4,500点ほどご

ざいますけれども、そのうちの660点ほどが、これは平成30年度中であれば150点ほどなのですので、現在のもも含めると合わせて660点ほどデジタル化されてございます。これらは来年度の公開を目指しているというものでございます。

全体の進捗ということでございますけれども、この各史料、大型のものであったり、虫食いによる劣化等、扱いに難しいもの等がございますので、ページ数などによって所要時間は異なるのですけれども、おおむね点数だけで申し上げますと6万9000点のうち、先ほどの実施済みのもを合わせまして、進捗率は約2%ほどとなっております。

◎16番（小田桐 慶二委員） 1点確認ですが、TRCに委託をしているのと、別に直営でもやっているというお話がありましたね。これは、TRCもやっけていて、直営というのは相馬でやっているというふうに理解していいのでしょうか。

◎生涯学習課長（柳田 尚美） 委託先はTRCで、その子会社であるTRC-ADEACと、あと、それから直営で行っているものが相馬支所で、3名の専門職員を置いて実施しているものでございます。

◎16番（小田桐 慶二委員） わかりました。

膨大な6万9000点を処理していくということで、現状としては2%ということでございます。

今後これもしっかりと継続をして、弘前の貴重な資料をデジタル化し、また一般にも公開していくというのは、これは大変大事な事業であると、私も認識しております。

説明文のところを見ますと、一番最後に平成30年度から過疎債を活用してやっているという表記があります。過疎債は永遠に続く財源ではないということでもございますので、この辺の将来的な財源はどのような見込みを持っているのでしょうか

か。

◎生涯学習課長（柳田 尚美） 過疎債について、今後の見込みということでございます。

この過疎債は、過疎地域自立促進特別措置法及び同法に基づきまして策定されました弘前市旧相馬村区域過疎地域自立促進計画を根拠とするものでありますので、こちらの計画は平成32年度といえますか、令和2年度まで続くということになってございますので、ここまではまず活用できます。先ほどの過疎地域自立促進特別措置法は、令和3年3月までの時限法でありますので、今のところ、確認したのですけれども、同法の延長に関する決定はまだなされていないということであり、ただし、こちらの法律は1980年ごろから何度か延長を繰り返してきた経緯がございますので、少しここは期待を持って待っているということでございます。

ただ、ほかにも有利な財源があれば、それは活用していきたいというふうに考えてございます。

◎16番（小田桐 慶二委員） 当面は過疎債で何とか賄えるのでありましようけれども、いかんせん6万9000点を続けていくわけですので、ざくっと考えても何十年、何百年かかるのだろうかというような感じにはなります。そういうことから、しっかりと財源についても、財務部のほうともよくお話をし、事業の大切さを財務部によく理解をしていただいて、財源を確保できるように御努力をお願いします。

◎11番（外崎 勝康委員） 10款1項2目、説明書168ページ、小・中学校統合準備事業。

まず初めに、弘前市の学校統合の基本的な考え方及び基準に関して、具体的にお答えください。

◎学校整備課長（三上 善仁） 平成27年8月に弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針というものを策定してございまして、教育上望ましい集団活動が実践できる環境を整えるという観

点におきまして、端的に申しますと、小学校では1学級、中学校では2学級以上を目指すということで、こちらのほうが基本になるということで、これになかなかそぐわないというような状況になると統合も考えて整備を進めていくということが子供たちの環境づくりについて、教育環境についての整備というふうに基本的には考えてございます。

◎11番（外崎 勝康委員） それは、国との整合性というのはどうなのでしょう。

◎学校整備課長（三上 善仁） 国との整合性ということでございますが、国のほうでは、基本的に12学級から18学級というラインをたしか出してあったかと思っておりますけれども、この少子化の時代に国の基準に適合するというのはなかなか難しいと思いますので、改めて市のほうでこういうような基本方針というものを定めたものでございます。

◎11番（外崎 勝康委員） わかりました。

ただ、具体的には、やっぱり市のほうでいろいろと、今のお話なのですけれども、ただ具体的に進めていくためには、市の考え方だけではなくて、地域住民とのさまざまな話し合いが必要になってくると思うのですよね。その上で、市として地域住民とどのような形で進めていこうというふうに考えているのか、その基本的な考え方をまずお知らせください。

◎学校整備課長（三上 善仁） まず、先ほどの基本方針のところ、ちょっと言葉足らずだったかと思うのですが、小学校については1学年につき1学級ということで、中学校については1学年につき2学級ということでございまして、どういふふうに統合について進めていくかということでございますけれども、現在、複式学級になっているところ、こちらの資料のほうにあります新和地区につきましては、統合に向けて協議が進んでいる

というところでございますけれども、ほかにも3校ほど複式学級を実施しているところをございますが、こちらのほうは、この基本方針を定めてから3年ぐらい地域意見交換会というものを実施してまいっておりますけれども、なかなか保護者とか地域の理解が得られないということもございまして、今後も地域や保護者の意向を確認しながら、その意向に沿った統合に向けて、必ずしも統合だけではないかと思うのですが、ある程度統合のほうが集団的な学習活動というものができるといふ観点から、統合も一つの考え方だということで、その辺も地域の皆さんと一緒に考えていきたいなというふうに考えてございます。

◎11番(外崎 勝康委員) ちょっと全国的に見ても、統合の考え方は各地域では大分違うなと思うのですよね。地域によっては、基準を設けて、それをどんどん進めている地域もあれば、一切統合はしませんというような考え方で進んでいる地域もあります。

ですから、弘前市としては、基本的にはどっちののかなといったときに、非常にフアジーな感じがするのですけれども、どちらかという、明確にある程度プランが決まれば、そのプランに沿ってきちんと進めていくという姿勢でいいのでしょうか。その辺もうちょっと明確にお話してください。

◎学校整備課長(三上 善仁) 地域の中で、意見を聞きながらということと実際に新和地区については、大方の合意が得られたということで進めていこうとしているものでございまして、地域の御理解が得られないということであれば、その辺はしばらく時間を置いてという形で、地域の意見、保護者のアンケートとかをとりながら、ゆっくりというのもちょっとあれですけども、じっくり進めてまいりたいというふうに考えてございます。

◎11番(外崎 勝康委員) 私が思うには、やはり地域の方、統合についての明らかなメリットとかがやっぱり必要だと思うのですよね。例えば他自治体で行っている統合においては、例えば図書館を大きくして、地域住民もみんな使えるような図書館をつくって、その地域の方にも明確なメリットを感じる中でそういう統合を大きく進めていくとか、いろいろなアイデアを持って統合をどんどん進めている地域もあります。

これから少子高齢化の時代、それはもう統合というのは避けて通れないことだと思います。正直申し上げて。ですから、そこに地域の方も納得して、また喜んでいただけるような統合というものを私は必要だと思うのですが、その辺の考え方というのはいかがでしょうか。

◎学校整備課長(三上 善仁) 委員おっしゃるとおり、地域にとってのメリットといいますか、アイデアを出しながら進めていけば統合が進むという可能性もあろうかと思っておりますけれども、その辺はやはり地域の意見とかニーズとかを聞きながら進めていきたいなというふうに考えてございます。

◎11番(外崎 勝康委員) とにかくやっぱり声を形にできる行政、できないのであれば、さまざまなアドバイザーとかもいろいろな方がおりますので、そういったさまざまな知恵を拝借して、ぜひとも魅力ある統合というものを目指していただきたいなと思っております。

その次に、10款1項3目、説明書170ページ、「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業。

まず最初に聞きたいのは、子供の笑顔を広げる、ある意味では、もともとは、いじめ条例として、笑顔を広げる笑顔条例として設定いたしました。

私は、子供たちがこれを理解していく必要があ

ると思います。子供たちがどの程度理解しているのかお伺いいたします。

また、理解をしてもらうために、また深めてもらうためにどのようなことをしているのか伺います。

◎学校指導課長（横山 晴彦） 子供たちの認知ということですが、まだまだ不十分というふうに捉えております。

そこで、今年度に入ってからまだ検討しておりますが、さまざまな手法を考えておまして、今年度につきましては……（「今年度ではない、30年度をやっているのだ」と発言する者あり）済みません。平成30年度の段階でバッジを廃止しまして、違う形でということで、リーフレットの作成ということを考えて取り組んでおりました。

◎11番（外崎 勝康委員） 基本的には、平成30年度はほとんどできていなかったというふうに思います。

なぜ、これを今回質問したかということ、私、前に一般質問で、子供も理解しやすいように子供向けの条例をぜひとも作成してもらいたい。これは各自治体でやっております。ですから、そのことを真剣に考えてやっていただきたいと思うのです。そしてその中には、この条例を理解するためには、やはり行動計画を含めた理解が必要です。ですから、その辺も含めてしっかり子供たちがわかりやすいような条例をぜひともしっかりやっていただきたいという意見を申し上げたいと思います。

その次に、10款4項2目、説明書188ページ、旧第五十九銀行本店本館整備事業。

まず最初に、平成30年度におけるの本事業なのですが、何%までやってきたかと。それから、平成30年度は予定どおり行ったのかと。そして、整備事業はいつで終わるのか。まず、それをお伺いしたいと思います。

◎文化財課長（小山内 一仁） まず、平成30年度の事業でございますが、平成30年度の事業につきましては、決算説明書にも書いてあるとおり、滞りなく、平成30年度の分については100%で終わっております。

なお、今後の計画でございますが、旧第五十九銀行本店本館につきましては、御存じのとおり重要文化財に指定されている関係上、保存計画の策定が必要ということになってございます。その保存計画につきましては、これまで計画策定に係る委員会を平成30年度は11月と3月の2回、それから今年度に入りまして5月に3回目の委員会を開催してございます。その委員会の意見等を踏まえまして、当課において保存計画の作成したものを現在文化庁において審査しているところでございます。その文化庁の確認を終え次第、保存計画が策定されると。認定を受けて策定作業が終了するというようなことになってございます。

今後につきましては、今現在、作業を進めているところではありますが、建物の外観、美装化工事でありますとか、あとは防災設備、主に消防の関係で貯水槽、それから動力ポンプなどの設置を必要とする工事等を予定しているほか、昨年度から通年開館になってございますので、夏の暑さはもちろんなのですが、冬の暖房設備があそこの建物はないということで、冬の暖房対策も含めて、今後、空調の設備の整備も必要になってくるのかなというふうなことを今予定しているところでございます。

◎11番（外崎 勝康委員） 私が聞いているのは、まず、全体の事業の中で、平成30年度はどこまで、全体を100とした場合には、50いつているのか、70いつているのか、その辺をイメージでいいです。

それと、一応文化庁の関係もあると思うのですが、今の計画ではいつまでには終わらせたいとい

うところの、それを今2点聞いていました。

◎文化財課長（小山内 一仁） 今予定しているものの中では、昨年度の分まででいきますと30%程度かなというふうにイメージしております。

先ほど申し上げた美装化ですとか、あと防災設備、それから空調などを含めまして、令和2年度までには終えたいなというような計画をしてございます。

◎11番（外崎 勝康委員） 3割程度ということですので、あと、実際、予算的にはどのぐらい必要だとお考えですか。

◎文化財課長（小山内 一仁） 今現在予定されている事業費といたしましては、3400万円ぐらい事業費としてかかります。

ただ、この後、それこそ先ほど申した保存計画の中で、大きな課題であります耐震化というのが最終的に出てまいりますので、その耐震化につきましては、耐震の基礎診断をやってみないうちはなかなか経費がはじき出せないというところもございしますが、先ほどの空調設備までの予算でいきますと、空調が入らないで3400万円ですので、空調を入れますと、おおよそ8000万円ぐらいになるというふうに思います。

◎11番（外崎 勝康委員） 耐震を入れると、多分1億円、2億円、普通にかかると思うので、3億円ぐらいのあれはかかるのかなと、今お話を聞いて思いました。

時間も、3時になるので。ちょっともう一つ聞きたいのは、この中で、市の魅力を発信する観光拠点という話がここに書かれております。そういう意味で、これの位置づけに関して、当初は中央広場との連携とか、いろいろなことがあって今回位置づけになっておりますが、さらにこの拠点を、例えばインバウンドであるとかまち歩きであるとか、例えば市民の魅力ある施設利用とか、平成30年度に新たなことを考えたのであれば、その

辺も最後にお伺いして終わりたいと思います。

◎文化財課長（小山内 一仁） 観光拠点という意味合いも含めて、今後の利活用の方法ということですが、今現在は、1階部分に展示スペースを設けまして通年開館しているというところではございますが、今後は、それこそ常設展示のリニューアルですとか、市内の洋風建築であるとか、五十九銀行を初めとする近代史、産業史等について学ぶことができるような場にするとか、あとは、それこそ市民活動などに活用できる貸し室等も設けて開放することも検討してございます。

最終的には、市民中央広場との一体的な利活用を考えておりますので、そちらのほうは今、市民中央広場を所管している担当課のほうと具体的な、どういう活用の仕方、あるいは実際の管理の仕方ですとか、そういうところの検討を今進めているところでございます。

◎11番（外崎 勝康委員） もともと、旧青森銀行本店の整備事業というのは、中央広場の旧図書館とか、そういうものと連動した形で整備事業をスタートした事業であります。ですから、そのことを考えると、大分その辺が中央広場の大きな当初の計画に対して、やはり利活用というのは非常に薄まってきたというのが私自身も思うし、多くの方の意見でございします。その辺をさらに、それを利活用をアップするためには、これを整備する意義そのものが問われております。

私も、一般質問か予算委員会で話したと思いますが、やっぱり固定費をこれだけ弘前市の中で持つ意義というのを、私は、これはもう1回きちっと、今回決算ではありますけれども、しっかり考えていかないとだめだと思っております。ですから、その辺を含めてもう一度、どのように考え、今後どのように進めていくのか、それをもうちょっと具体的にお話ししていただければと思います。課長がいいのか、教育部長がいいのか、

ちょっとわかりませんが、その辺もうちょっと説得力のある発言を私は求めたいなと思っておりま  
す。

◎文化財課長（小山内 一仁） 旧五十九銀行の整備につきましては、文化財的な立場から言いますと、当然、今、保存プラス活用というのが命題になってございますので、当然活用もしていかなければならないのではあります、まずは、活用の前に建物を守るという大前提がございますので、そのためにはやっぱり耐震化というのが当然避けては通れない案件になってまいりますので、その耐震化も含めて今後の利活用、今現在はまだ耐震化を終えていない段階で、2階へ上がる人数を制限したりとかというような活用の仕方をしてありますが、2階もフルに活用するために、今現在、その耐震化についても検討しているというところでございますので、御理解いただければと思います。

◎11番（外崎 勝康委員） 意見だけ述べて、課長も大分苦しい答弁だと思いますので。

今おっしゃられることはよくわかります。もともと、やっぱり固定費というのは人口減少時代、固定費をいかに抑えるかということが大事なポイントになると思います。その固定費をわざわざ盛って、文化財とはいえ、さらにそれを維持管理するためには、大変な今後弘前市の負担になっていきます。そういう意味では、以前は固定費でもさらにそれを補うだけの収入が入ってくるだろうという想定のもとでこの整備がスタートいたしました。そのことを決して忘れることなく、もう一度皆様でしっかり話し合いされて、この固定費が大きな負担にならないようにさまざまなことを考え、また行動に移していただきたいなというふうに指摘させていただきます。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 暫時、休憩いたします。

〔午後 3時04分 休憩〕

〔午後 3時30分 開議〕

◎委員長（工藤 光志委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、無所属議員。

◎2番（成田 大介委員） 私からは三つ、質問をさせていただきます。

まず、一つ目が10款1項4目、説明書の171ページであります。「弘前式」ICT活用教育推進事業についてお聞かせ願います。

事業費1727万1360円ということでございますが、その中に管理ということで賃借料支払い、機器の修理等ということになっておりますが、この辺の詳細をお知らせください。

◎学校整備課長（三上 善仁） 「弘前式」ICT活用教育推進事業の管理ということでございますけれども、こちらのほう、平成27年度に調査研究を行って、実際には平成28年度に実物投影機と電子黒板機能つきのプロジェクターを3学級に1学級の割合で賃借、リースしてございます。こちらのほうにより整備したというところでございまして、平成30年度では、こちらの機器の賃借料の支払い、それと機器に不都合が発止した際の動作確認や修理の手配など、授業で効果的にICT機器を使用できるように管理業務を中心に行っているというものでございます。

◎2番（成田 大介委員） そして、平成29年度にモデル校が4校と、そして平成30年度ですか、これはICT支援員をモデル校等に派遣ということで8校選別されておりますけれども、この学校の選定方法というか、選別の仕方というのはどのようにしているのでしょうか。

◎学校整備課長（三上 善仁） 学校の選定ということでございますけれども、一部は希望校ということと、あとは、こちらのICTの派遣校につ

きましては、モデル的な事業ということもございまして、比較をする必要がございましたことから、裾野の小・中、相馬の小・中という形での規模を想定してやったほか、高杉、文京、千年については、あと第三大成小学校もございすけれども、こちらは、こちらのほうで選定したというところでございます。

◎2番(成田 大介委員) 選定方法はわかりました。

黒板機能つきプロジェクターとかというのは、これは移動可能なものなのでしょうか。

◎学校整備課長(三上 善仁) 移動は可能でございますけれども、多少、労はかかるということで、教室間の移動に時間を要するというを学校現場から聞き及んでございますので、3クラスに1台程度ということでございすけれども、できることであれば、各クラスに整備してほしいという要望が多く寄せられていることから、今年度、電子黒板機能はついてはいないのですが、プロジェクターとかを全クラスに配備しようということで現在作業を進めている最中でございます。

◎2番(成田 大介委員) 恐らく、これを全校に配置するとなると、これからの計画にはなっていくのだとは思いますが、せっかくこういういいものなので、もしよければ、やっぱりほかの小学校、中学校、教育の機会均等ということであれば、皆さんにも体験、あるいは学習をしてもらいたいと思うわけですが、その辺は何か考えていますでしょうか。

◎学校整備課長(三上 善仁) 体験というのは、児童生徒がということでございすか。ですので、今までの幾つかのモデル校も選定して、検証した上で、その結果も、各校にどのような効果があるよとか、そういうようなことも御提供しながら全クラスに広げていこうということで、その中では先生たちの研修とか、そういうものも含めな

がら活用できるようにしてまいりたいというふうに考えてございます。

◎2番(成田 大介委員) あと、同じICTの活用ということで、児童がタブレット型端末を1人1台の環境での授業実践に取り組むものということで、文科省が平成29年度に話をしているかと思うのですが、そしてその後、平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針ということで、これは学習者用コンピューターとして最終的には1人1台専用が望ましいものというようなことになっているのですが、その辺の実績等をお知らせください。

◎学校整備課長(三上 善仁) 最終的には1人1台というのが望ましいということを国のほうも考えているようでございすけれども、その前段階としては、やはり3クラスに1クラス分程度はタブレットが必要だというようなことございまして、現在、当市においては教育用といいますが、コンピューターが小中合わせて2,200台ほどございす。3人に1人という形で整備しようということになると、3,600台程度必要になるということで、まだそこまでは、国の基準まではまだ達していないというような整備率にはなっておりません。

◎2番(成田 大介委員) では、その辺については、やはり児童の皆さんが一人一人しっかりとそういうタブレットやパソコンを触って学習できるような環境になってほしいなと思って、それは要望いたします。

最後に一つ、ちょっとわからないので聞かせていただきたいのですが、ICT活用教育チャレンジプロジェクトということで、平成29年度に使用したクラウド型コンテンツが不安定であったためというような文章があるのですが、その中で、令和元年度の教育用コンピューター更新時にクラウド型コンテンツを導入するこ



としたというのは、これからの話でしょうか。  
もう導入したという話ですか。

◎**学校整備課長（三上 善仁）** クラウド型コンテンツにつきましては、もう一部で導入しているということで、全てに広げるといのはなかなか難しいですので、やはりモデル校からという形で進めてございまして、ふぐあいということだったかと思いますが、平成29年度に民間企業からの提供をいただいてチャレンジプロジェクトという形で実施しましたけれども、こちらについては総務省とか文科省のモデル事業で実践した先進的な事例というものを参考にしてコンテンツを選定したわけなのですが、このシステムがふぐあいが起きるということと、あと、このコンテンツ自体が、利用対象が小学生から大学生まで幅広いということから、小学生には操作がわかりにくいというような課題もございました。そういうことから、昨年度は、安定した動作とわかりやすい操作ができるというような類似のコンテンツを調査研究いたしまして、そちらの業者からの情報提供も受けまして、別のクラウドコンテンツを使用して、現在はふぐあいなく安定して作動しているという状況にございます。

◎**2番（成田 大介委員）** ありがとうございます。ぜひ、本当に児童一人一人が全員楽しく学習ができるようお願いを申し上げます。

そして、次に、10款1項3目、説明書の174ページであります。英語教育推進事業について質問をいたします。

これの平成30年度の実績をお知らせください。

◎**学校指導課長（横山 晴彦）** 平成30年度の実績でございますが、この事業は令和2年度に新学習指導要領が全面実施されることを見据えて進めております。

具体的には、小学校3、4年生においては、外国語活動が現在の年間15時間から年間35時間にふ

えると。それから、小学校5、6年生においては、外国語活動が外国語科へ教科化され、時間数も現在の年間50時間から年間70時間にふえます。

そこで、教育委員会としましては、学校現場が混乱しないよう、段階的に準備を進め、充実した英語教育が行われるよう支援していくことが必要であると考えております。

取り組みとしましては、ALTを全小中学校に派遣し、子供たちが楽しみながら生きた英語に触れる機会をつくとともに、指導体制の充実を推進しております。

また、授業づくりについては、小学校教員6名、中学校教員6名、計12名で組織しました弘前市英語教育調査研究委員会が学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえた公開授業の研究会を継続して実施してございまして、小中学校の教職員に授業のあり方を示してまいりました。

◎**2番（成田 大介委員）** いただいた中身によると、ALTの常駐校が8月から増設ということでの資料があるのですけれども、これは中学校、一中、二中、東中ということと、あと小学校ベース校を増設ということで、福村と致遠という形で書いているのですが、全部で小学校何校、中学校何校あるものでしょうか。ここに書いているものだけでしょうか。

◎**学校指導課長（横山 晴彦）** 派遣校につきましては、小学校34校、中学校16校、50校全てに派遣しております。この常駐校、それからベース校、このほかに教育委員会に勤務している3名を小規模校の小学校専門に2名、中学校の小規模校専門に1名派遣しております。

◎**2番（成田 大介委員）** ありがとうございます。

最後は、私ちょっと知識不足であれだったので、英検I B A実施、11月中16中学校ということを書いてあるのですが、英検というと何となく

イメージは英検2級、3級とかそういうイメージがあるのですけれども、これはどのような検定なのでしょう。

◎**学校指導課長（横山 晴彦）** 英検I B Aについてでございますが、英検の1次試験を受けた場合の推定レベルを英検級レベルとして客観的に判定されるテストでございます。市立中学校3年生を対象に実施しておりまして、生徒の英語力を把握した上で指導改善につなげることで、弘前市全体の英語力の底上げを目指しております。

政府では、中学校卒業段階で実用英語技能検定3級以上相当の生徒の割合を50%とするという数値目標を掲げておりますが、平成30年度の当市の状況としましては、51.2%でございました。

◎**2番（成田 大介委員）** ありがとうございます。

最後に、たしか、来年度より5、6年生が英語教科化、必修科目となるというようなことで聞いておりましたので、その辺ぜひ、これからの時代は英語が本当に必要な言語になっていくのかなということも思いますので、何とかお願いをしたいと思っております。

そして、最後でございます。10款2項2目と10款3項2目、小中学校の就学援助費について、さっき石田委員からも、ほとんど話はわかったのであれだったのですが、ちょっと何点か聞きたいことがあります。

一応新入学学用品費についてなのですが、入学準備金、県内10市の小中学校の単価を教えてください。

◎**学務健康課長（菅野 洋）** 入学準備金の県内10市の単価ということですが、入学準備金は、弘前市はお話ししましたが、小学校が2万470円、中学校が2万3550円と。それから、青森市が小学校が4万600円、中学校が4万7400円。それから八戸市が小学校が4万600円、中学校が

4万7400円。それから黒石市が小学校が2万470円、中学校が2万3550円。それから五所川原市が小学校が2万300円、中学校が2万3700円。十和田市が小学校が1万9000円、中学校が2万2000円。それから、三沢市が小学校が1万5430円、中学校が1万8520円。あと、むつ市ですけれども、小学校2万円、中学校が2万3000円。あと、つがる市が小学校が1万8000円、中学校が1万9200円。最後、平川市ですけれども、小学校が4万600円で、中学校が4万7400円となっております。

◎**2番（成田 大介委員）** 平成31年度の国の予算において、入学準備金の単価が小学校で青森、八戸、平川ですか、4万600円から5万600円、そして中学校で4万7400円から5万7400円に増額されたということございまして、最後に、この間移住してきた方も話をしていたのですが、平川に行こうかなんていう話もしているので、この辺のところも何とか増額を検討していただいて、要望して、私からの質問を終わります。ありがとうございます。

◎**委員長（工藤 光志委員）** 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎**委員長（工藤 光志委員）** 次に、弘新会の御質疑ありませんか。

◎**19番（一戸 兼一委員）** まず最初に、10款4項2目の旧五十九銀行本店ですか、これについても1回再度確認しておきたいのですけれども、あれは耐震診断・耐力度調査をやった上で、市のほうでやらなければだめになるわけなのですか。それをわかっていて受け取ったということですか。

◎文化財課長（小山内 一仁） 当初は、早急に耐震化というお話ではなかったのですが、今保存計画を策定している中で、文化庁のほうから耐震化を早急に進めなさいというような指摘がございまして、今保存計画を見直ししているというようなどころでございます。

◎19番（一戸 兼一委員） 早急に見直しなさいと言われたら、恐らく全然引かかかってしまうので、今2階使ってどうのこうのと言っていましたけれども、2階使うところではないのではないですか。何も使わないで黙って傷みを少なくしておかなければだめではないですか。2階を使わせるとか、そんな甘いことを言っている暇はないのではないですか。早急にどのぐらいかかるのか、あれを耐震化していくといたら、莫大にかかるのではないですか。その辺の認識はあるのですか、あなた方は。

◎文化財課長（小山内 一仁） 耐震化につきましては、恐らく大変な費用がかかるというのは、当然のことながら認識はしているのですが、ただ、それこそ実際に耐震化を終えるまでの期間がどれぐらいかかるのかというのもございまして、今のところで具体的なこれぐらいの金額というのはなかなか想定しづらいという状況でございまして。

◎19番（一戸 兼一委員） 今のところ想定しづらくても、出さなければだめではないですか。美術館やっている暇ないですよ。そうでしょう。莫大にかかるということはわかるのだから、莫大というのはどのぐらいの莫大なのか、大至急出さなければだめでしょう。笑ってられる問題ではないよ。返せばいいでしょう、だったら。そんな笑っている問題ではないよ。この財政が苦しくなっていく時代に、どのぐらいの金がかかるのかという、莫大にかかるようになったら大至急調べなければだめでしょう。弘南電車もある、美術館もあ

る、弘前は死んでしまうのではないですか、文化財で。文化財課が潰れるのだったらいいよ、そうではないよ、市民が潰れてしまうよ。もう少ししっかりとやっていただきたい。これは強く要望する。

それから、財政のほうも、なぜこんなのがわかっていながら賛同しているのですか。向こうで直せばいいことであって、慌ててもらい必要もなかったわけでしょう。市が求めて、私は青銀からいただいたというふうに聞いていましたけれども、その真意はわかりませんよ。しかし、いずれにしても大変立派なものであるけれども、大変立派なものであるだけに、大変お宝なものになってしまいますよ。その辺はしっかりと財政も、財政が厳しい厳しいと言いつつ、また金がかかるようなものを持ってきて、どこが厳しいのですか。これから金がかかるものはいっぱいありますよ。その辺、しっかりとくださいよ、財政のほうも。よろしくお願いします。

次に、10款4項5目の高岡の森の資料館ですけれども、これ、よく見ましたら、委託費だけでも2000万円ぐらいあったりして、管理費何だかんだで4500万円ですか、出ているわけですね、平成30年度で。合わせると約6000万円かかっています。

それで、2万人入ったということで、目標よりも少し落ちたぐらいで大変にこにこした顔をしていましたけれども、1人頭で割ると3,000円もかかるわけですよ。こんな状態で6000万円ぐらいを毎年負担して、初年度で2万人、割り込んでいきますよ、これ。その段階で歴史の負の遺産になってしまうのではないですか、このままだったら。どのように思いますか。

◎博物館長（成田 正彦） 確かに、管理費として決算額として4609万円かかっています。それに対して2万932人の入館者というところでございまして。目標値を3,000人ほど下回ったという

状況でございます。

この施設につきましては、先ほども申し上げましたけれども、高照神社の宝物、こちらの保存が危惧されたというところで、まずはこの宝物をしっかりと後世に残していくことが大事であるというところで、この施設は動いていったわけでございます。そういったわけでございますけれども、確かに施設を維持していく費用がかかる。これについては、当然経費をかけないように努力をしながらしていく必要があるかと思えます。また、入館者を幅広く活用されながら入館者をふやしていった上で入館料収入もふやしていくということをしながらか維持管理をできるだけ負担がないようにしていく努力も必要であるというふうには認識してございます。

ただ、弘前の歴史と文化、そういった大切なものを後世に残していくというところを踏まえながら、何とかこの施設を維持して多くの皆様に御利用いただけるような施設、そういう運営を目指していきたいというふうに考えてございます。

◎19番（一戸 兼一委員） 規模も全然違うのに、博物館と同じぐらいの警備から、そういう維持管理費がかかっています。それだけ手間暇のかかるものがあるという、宝物があるのはわかるのですよね。ただ、余りそういうことばかりしゃべっていると、銀行もある、こっちもある、弘前は宝物を抱えて死んでしまいますよ。

ですから、今までこれを見ても除雪費なんかでも200万円以上かけているわけですね。雪深いのはわかります。しかし、あそこに一冬300万円近い除雪費をかけるというのは、ちょっと考えられない。毎日雪降るわけではないし、だからそういう面でも経費の削減を図っていかなければ、宝物を守っていけないのではないかなと。これでは、宝物を売らなければだめになりますよ。

もう少し、開館してよかった、宝物を残すこと

ができる、そこまではいいのですよ。経費はもっと考え直さなければ、これだったらやっていけなくなってしまいますよ。その辺しっかりとした計画を持ってやっていただきたい。そういうことは要望として申し上げます。

次に、小学校費についてですけれども、10款2項1目小学校学校管理費と、それから3項の中学校管理費、この項についてお聞きしますけれども、最近、千葉なんかでも今大変な台風の被害状況にありますけれども、ここでひとつお聞きしておきたいのは、平成30年度においても、教育委員会では台風が予想されるときとかは学校を休校にしています。この休校というのは平成30年度もありました。これらは、弘前市に独自の基準か何かがあって学校の休校を決めているのか、その辺いかがでしょうか。

◎教育部長（鳴海 誠） 台風等自然災害の際の休校の措置の決定ということでございますけれども、弘前市立小中学校の管理規則におきまして、教育委員会、それから学校と協議しながら決定していくということになってございます。

◎19番（一戸 兼一委員） 規則か何かで決まっているということですか。

◎教育部長（鳴海 誠） 規則で決められております。

◎19番（一戸 兼一委員） 規則で決まっている。そして、それは小学校、中学校ですか。

◎教育部長（鳴海 誠） 小中学校に適用される規則でございます。

◎19番（一戸 兼一委員） 教育委員会所管の、では、幼稚園は関係なくなっているわけですか。

◎教育部長（鳴海 誠） 市立幼稚園というのは、私どもは現在では所管していないということになりますけれども、幼稚園につきましては、その規定の範囲外でございます。

◎19番（一戸 兼一委員） 幼稚園は文科省の関係なので、教育委員会の範疇に入るのではないですか。教育委員会は関係ないのですか。では、幼稚園は今どこで所管するのですか。

◎教育部長（鳴海 誠） 私立幼稚園に関しては、設立者のほうでしっかり管理されていると思います。法律上の所管につきましては、市立学校というふうな区分になるのであれば、首長の権限に属しまして、それを教育委員会のほうに委任を受けまして、教育委員会のほうで事務は担当させていただきます。

◎19番（一戸 兼一委員） 災害時の休園・休校とか、そういうのは当然教育委員会が所管する文科省管轄の施設なのだから、こども園とか福祉施設になれば、福祉のほうがやるでしょうし、幼稚園に関しては、当然教育委員会のほうが休校とかの指示も出すべきではないのですか。違うのですか。

◎教育部長（鳴海 誠） 現在の規定では、市立の小中学校のみというふうな形になってございます。

◎19番（一戸 兼一委員） 教育委員会というのは、では、市立の小学生・中学生以外は教育委員会の範疇でないということ考えていいのですか。

◎教育部長（鳴海 誠） 小中学校の管理規則の範囲内であれば、弘前市立の小学校と中学校ということになるかと思えますけれども、幅広く、我々事業等でも対象にしております市内ということであれば、弘大教育学部附属小学校・中学校、あるいは特別支援学校と県立の第一養護学校の初等部、あるいは中等部、そういったところとも関係性は持たせていただいていますけれども、所管しているかということになりますと、その部分についてはやはり弘前市立の小学校・中学校ということになると思います。

◎19番（一戸 兼一委員） 所管していなくても、そういうふうな休校を決めるとか、危険性があるからということである場合に、では、そういうふうな市立でないところは別に関係ないと。市立の小学校の子供たちが安全であればいいという考えなわけですね、教育委員会は。それだけそれでわかりますよ、そう言ってくれば。

私が言っているのは、同じ市民の子供たち、同じ危険が迫ってくるときに、小学校だけは、中学校だけは、市立の子供たちは守ってあげましょう。きょうは危ないから早く帰しましょうとか決める、その他は自分たちは関係ないよと。これが教育委員会が独立した教育委員会であればいいですよ。今は、市の我々みんな一緒になって考えなければならぬ立場にあるはずなのです。だったら、そういう決定をしたら、そういうものはちゃんと教えてあげる、それが必要なのではないのですか。教育委員会がそういう冷たい態度だと、あんた方は何を、私ら何を信用したらいいのですか。教育委員会にかかわることは全て市立の小学校、中学校に通っている子供のことで、それ以外は教育委員会はかかわりを持たないということですか。

◎教育部長（鳴海 誠） 言葉足らずで大変申しわけありません。いわゆる休園ですとか、そういうふうなことの決定権限がないというふうな意味合いで申し上げます。

災害等に関して、何か教育委員会のほうに情報が市長部局のほうから入りますと、当然、福祉部門とも協力しながら情報提供という形でやらさせていただきます。

◎19番（一戸 兼一委員） 情報提供して、お互いに子供たちを守るために必要なことです。だけれども、情報提供していますとかと、いつから、いつ情報提供していましたか。今までいつも教育委員会にとまって、他の部署に情報が流れな

かったりしたことが多々ある。教育委員会には警察からも情報が入ったりする。しかし、その情報が教育委員会から他の部署に回らなかったという事実もある。だから私、言葉をきつく言っているのは、もっと情報を共有して、子供たちを守るためには一体となってやるべきだと。問題は、教育委員会の情報が伝達されないことが多々あったということです。自分たちは知っている、学校も休校した。しかし、その情報を他の部門に伝えなかったとか、そういうことも多々あった。だから、そういうことが絶対ないようにしていただきたいし、今、これを言ったのは大変災害がふえているわけですね。

その中で、今回も非常に問題になったのが、学校は休校になっている。ところがこども園、保育園はそういう規定がないから台風だろうが地震だろうが休むわけにいかない。やらなければだめだ。そういう状況があるわけですよ。だから、そういうことに関しても、情報提供という話が今ありましたけれども、協議するとかありましたけれども、本当に協議して対応していただきたい。学校はいいのですよ、そういう、決まっているというのであれば、休むこともできる。しかし、こども園にしても幼稚園もそうですね、幼稚園型のこども園もある、そして保育園、認定こども園、全て台風が来るから、地震が来るから、来たから休みと、休園がないのですよ。各園に任せるとか、そういう状況なのですね。ですから、的確な情報交換して、休んだほうがいい場合はそういう福祉施設のほうでも休みを決めるなどの体制というのを教育委員会がリーダーシップをとって、一番情報が入るのでしょうから、しっかりとやっていただきたい。これは強く要望いたします。よろしいでしょうか。

◎教育部長（鳴海 誠） 関係部署等を通じてしっかり検討させていただきたいと思います。

◎19番（一戸 兼一委員） 次に、10款3項1目学校管理費ですけれども、ここでPCBの廃棄物の処理費用が組まれて使っていたのですけれども、これを今ちょっと見て、処理しなければだめなPCBというのは何なのだろうな、何で発生したやつかなと思ったのですけれども、決算書の189ページですね。

高濃度PCB廃棄物収集運搬業務委託料とあるのです。この高濃度のPCBというのは、これ蛍光灯か何かのやつですか。

◎学校整備課長（三上 善仁） これまで使われてあった蛍光灯の安定器でございます。こちらは、一時保管してございましたのを今回処分したというものでございます。

◎19番（一戸 兼一委員） これ今、中学校の部分で処理していましたが、これは小学校も全てみんな、全部蛍光灯は前のままでやっているわけだから、あるのではないですか。

◎学校整備課長（三上 善仁） そうですね。小学校、中学校についても、こちらのほうは処分しているという状況でございます。

◎19番（一戸 兼一委員） 学校は、LED化はまだおこなっているわけですけれども、全部の学校がやるとなれば、莫大な量の現在の蛍光灯が出るということで、莫大にPCB処理もかかってくるということで、そう簡単にやれない状況になるわけですけれども、学校としては段階的に蛍光灯の取りかえは考えているのですか。

◎学校整備課長（三上 善仁） これは、現在使われている安定器はもう既にPCBを含んでいないものに切りかわっているというふうに聞いてございますので、これは以前に使ってあった蛍光灯の安定器に対するPCBの処分というふうに聞いてございます。

◎19番（一戸 兼一委員） では、昔のやつだということになれば、数はそう多くないというこ

とですね。わかりました。

早く取りかえるといっても、学校は余り、照明をそんなに使わないので、大変な金がかかるということもあるし、私は壊れた段階で取りかえでやるのが一番いいのだと思っていますけれども、その辺はまたよろしく願っていたしたいと思います。

それから次に、10款1項2目ですか、特別支援教育支援員配置についてですけれども、学校の特別支援学級のためだと思うのですけれども、小学校19校に26人配置しています。中学校は3校に対して3名。

この状況で、現在学校では満足とは言わなくても、支障のない支援が行われている状況にあるのかどうか、お聞かせください。

◎学務健康課長（菅野 洋） 要望の学校に全て配置しているかどうかということで、支援員の状況なのですけれども、学校から要望のあった人数は全部は配置できてはおりません。平成30年度は小中学校合わせて35校から64人の配置要望があり、うち4月当初に22校に27名を配置しております。さらに年度途中から臨時的な措置として、小学校2校に2名を追加で配置しており、小中学校合わせて29名を配置している状況です。

◎19番（一戸 兼一委員） ますます年々、気になる子といますか、発達障がいの子もいますし、ふえている。減ることはなく、ふえ続けているわけで、そういうふうな子たちのことも考えると、学校現場も大変ではないかなと思うのですね。

ただ、その前に、配置するにもそれだけの人材が集まっていないということもあるのですか。

◎学務健康課長（菅野 洋） 配置要望に対して募集をかけているのですけれども、やはりそれだけの人数が集まらないという状況です。

◎19番（一戸 兼一委員） 用務員にしてもそ

うですし、支援員にしても集まらないという状況。しかし、現場ではどんどん必要としているわけですね。今、64名必要だと言われていると言いますけれども、ふえていくと思いますよ。それだけ現実的にはふえているのですよね。

そういう時代にあって、やはり教育委員会も、私は少し考え方を考えるべきだと思うのですよ、この実態を見ると。もう現場では余している状態なのです。だからもっと小さいときからしっかりとした支援をしていかなければ、ますますふえていく。

インクルーシブ教育ですか、やっているということでありましたけれども、パフォーマンスでやっても、1校でそういうことをやっているから、それがいいというのではなくて、各校が平等に、どこがそれだけの人が必要とするかというのは毎年変わるかもしれない。そういうことでは、もっとしっかりやらなければだめだし、また、これは私の考えですけれども、いろいろな今、変な犯罪が出ています。あおり運転もある、いろいろな犯罪があるけれども、あの判決例を見ますと、発達障がいの原因が一部に見られる。しかしそれがその犯罪に大きく影響したものではないと。一部に症状のあれがあるけれども、しっかりと認識を持つての犯罪だから、罪は変わらないとかという判例が随分ふえてきた。いろいろな考えられないような、想定もできないような事件が、そういう一言が判決を見ると入ってくるのですね。

ということは、いかに学校においてもこういうふうな子供の症状が、子供時代にはそういう症状があったはずなのです。もうそういう時代だということを認識して、しっかりと特別支援の部分というのは見直していただきたい。そしてまた小学校、そしてまたその下、そこから常に情報交換しながら一体的に取り組まなければ大変なことになる。

この前に私、一般質問で、高校へ入ったら教育委員会の手も離れて、その支援がないと。ところが大学に行くと、各大学では今の時代は自主的に自分が認識している学生は、特別プログラムで特別な研修を受けたりしています。自分で理解している学生は。高校というのは何もありません。今やっと高校のほうでも少し動いてきた。まだそういうお寒い状況で、ところが世の中には犯罪がどんどんふえていっている。やはりこれは教育委員会が少し頭を変えて、考え方を改めて、こういう教育にしっかりと取り組む、そしてまた低学年、就学前、そこまでも情報公開しながら一体で取り組む姿勢がなければ、ますますふえていくということで、この特別支援員配置事業に関連して、さらなるしっかりとした支援策を構築していただきたいと、これも強く要望します。

最後に、インクルーシブ教育です。10款1項4目ですか、教育センターということで、インクルーシブ推進事業をやっていますけれども、この状況はどうなのでしょう。

◎教育センター所長（三上 文章） お答えいたします。

学びの教育委員方を中心に、小中学校に派遣させていただいて、そして各学校の組織としての対応を今まで指導させていただいてまいりました。その結果、ある程度子供たちへのかかわり方等々含めまして、学校の対応というものは徐々にできつつあるものと認識しております。

ただ、そこでは、満足いけるものではなく、今、委員がおっしゃったように、まだまだ外部からの手助けも必要ですし、また、我々学校職員の皆さん方もそういうお子さん方への対応の仕方をまだまだ研修、勉強も積み重ねていかなければならないというふうに認識しているところでございます。

◎19番（一戸 兼一委員） インクルーシブ教

育は、学校もエレベーターをつけたり、いろいろ整備して取り組んでいるということで、先進的な取り組みということで、これ一つは推進する、それはそれでいいのですけれども、これにかまけて、先ほどの支援員の配置とか、それを忘れてはいけませんよということで、教育委員会はしっかりとした対策、よろしくとお願いして終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、弘新会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

◎15番（今泉 昌一委員） 先ほど、成田委員からICT教育について質問がありましたが、私もこのことについてお聞きしたいと思います。

この中にモデル校という言葉が随分出てきますね。モデル校ということは、要は、実証実験だと思うのですよ。とりあえず、例えば農村部と都市部、規模の大小、分けてICT教育を実践して、これをどう生かそうかという狙いだろうと考えますが、実際にモデル校を選定して、過去2年、3年行ってきて、客観的な検証というのは行われているのでしょうか。例えば児童の習熟度の違いですとか、あるいは全国学テで調査というのですか、それで例えば学習意欲とか、これに差がついてきているのかとか、そういうモデル校を選定して行ったその結果について、もしあればお話をいただきたいと思います。

◎学校整備課長（三上 善仁） モデル校を実施して、結果的などころはどうかという御質問かと思いますが、学校への聞き取りとか、児童生徒へのアンケート結果というものから検証している限りにおいては、ICTを活用した事業に対する児童生徒の学習意欲や関心とか、教職員のICTに関する意識が高まったというような意



味での効果は見られているということには結果としてはございます。ただ、学力的なとか、そういうところにおいては、検証するだけの材料は持ち合わせてございません。

◎15番(今泉 昌一委員) 「ああ、おもしろかったね」とか、「ああ、楽だったね」とかというのではなくて、やっぱり客観的な検証というのをぜひ行わなければならないだろうと思うのです。

それともう一つは、弘前市内においては、こういう先進的な、今はもうこれが先進と言えるかどうかわかりませんが、次の時代の教育に関しては、弘前大学付属小・中学校という、本当にモデル校があるわけですよ。先般の一般質問でも齋藤議員が質問していましたけれども、せっかく弘前に県内唯一の国立大学があるわけですから、こういった教育実証実験——実験と言えれば失礼かもしれないけれども、を行う際には、十分な意思の疎通というか情報の共有が必要だと思うのですが、このICTに関しては、弘前大学とはどのような連携をとっているのでしょうか。

◎学校整備課長(三上 善仁) 直接、附属小・中学校との連携ということでは、具体的なものはございませんけれども、学識経験という立場で意見を伺うということはしてございまして、毎年教育振興基本計画について委員会のほうで評価した上で、それに対する意見を求めているものでございますけれども、その中では、具体的なことで申し上げますと、記述をちょっと朗読させていただきますと、ICTは設備費用と同時に維持のための人件費にも多大な費用が毎年発生すると。機器の更新のサイクルも早いと。持続可能な設備投資の中長期的な計画と、そのためにどのような機能、どのような教育を行っていくのかをモデル校や全国の例を見ながら絞り込む必要があると考えるというような御意見をいただいております、これについて、例えば具体例で申し上げますと、

さらには電子黒板機能はタブレット端末で代がえできるのではないかというような意見もございました。

そういうことから、3分の1程度導入しておりますけれども、今年度この電子黒板機能つきを外した形の安価なプロジェクターも導入して全てのクラスに配備しようというふうに、弘大からの意見も反映させているところでございます。

◎15番(今泉 昌一委員) 先ほどの一戸委員と趣旨が違いますが、やっぱり弘前市立だからとか、相手は国立だからということではなくて、やっぱり教育に関するいろいろな経験ですとかデータですとかは、ぜひ共有しながら進めていただきたいと。

関連して、その次のページ、172ページに小学校図書費・教材費とあるのですが、私も今までうっかり図書費ばかり質問してきて、今さら聞くのも恥ずかしいのですが、この教材というのは私の認識だと、壁にかけるでっただ日本地図とか、そういう意識があるのですが、それで間違いなかったですか。教材というのは、例えばどういうものなのでしょうか。

◎学務健康課長(菅野 洋) 平成30年の教材教具ですけれども、主な購入品目としては、CDラジカセとか、電動ミシンとか、指導用のCD、大型コンパスなどとなっております。

◎15番(今泉 昌一委員) わかりました。

私ちょっと勘違いしましたけれども、これからやっぱりICT、先ほどタブレットの話も出ましたけれども、図書は図書として、個人が本当に取り組んで調べる、学ぶ、これには間違いなく必要だと。思考力を高める、あるいは問題解決能力を身につけるためには、図書は必要だと思うのです。一方で、新しい時代に即した教材というものがやっぱり必要になってくるだろうと思います。そのことをお伝えして終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、滄洸会の御質疑ありませんか。

◎4番（齋藤 豪委員） 通告はありませんが、幾つかお聞かせいただければと思います。

10款1項3目、説明書の173ページにあります「学ぶ力」向上事業、標準学力検査・知能検査とあります。これは全国レベルのものでしょうか。あと、何年かの過去のデータがあればどのように推移しているのか。

さらに、当市の学力の学ぶ力というのは、どのように考えておられるのか、お聞かせください。

◎学校指導課長（横山 晴彦） 当市の学校教育の充実を図るために、当市の小中学校児童生徒の基礎学力の実態を把握するためのものをごさいますして、業者のものを活用しております。全国学力学習状況調査とは異なるものです。

推移でございますが、小学校におきましても、中学校におきましても、やや向上傾向でございます。

当市における学ぶ力ということですが、単に点数であらわされる学力ということではなく、どのように学ぶかということも含めた力というふうに捉えて指導しております。

◎4番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。

学ぶ力を向上させる事業ですので、向上しているとの答えがありましたけれども、ぜひとも、さらに向上させていただけるよう、皆さんの御努力を期待します。

次に、10款1項3目、175ページです。心の教室相談員配置事業についてでございます。

これを見ますと、全市立中学校16校に心の教室相談員を各1人ずつ配置しているということで、

相談に来られた生徒の数が7,000人ということで、かなり多いなというふうに感じております。具体的に、どのような相談をされに来られた生徒がおられるのか、お聞かせいただければと思います。

◎教育センター所長（三上 文章） お尋ねの件についてお知らせしたいと思います。

心の教室相談員、各16中学校区に1人ずつ配置されてございます。そして場合によっては、小学校でも必要とあらば、校長同士が相談をして配置をするというようなことも可能になってございます。

今のお尋ねの内容につきましてですが、ここ数年、データとしてございますのは、3年間のデータがございますけれども、一番内容的に多いのは、やっぱり友達に関してというところで、一番中学生が相談員に相談していると。次に多いのが、学習についてと。そして3番目についてですが、ここ3年間、家族についてという相談が数字的には多いというデータが出ておりました。

◎4番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。

それこそ、少子化で子供たちも大変な環境にあって勉強を頑張っているのだと思います。委員の皆さんからも質問があったとおり、子供を取り巻く環境というのは、すごく変わっております。ぜひとも、こういう相談という事業を活用されて、子供たちが健全に学校生活を送れるようにこれからも努めてもらえればと思います。

◎22番（佐藤 哲委員） 簡単に。

岩木川市民ゴルフ場の管理事業についてちょっとお伺いをいたします。

なかなか10年ぐらいの単位で管理委託させておりますけれども、説明書を見ますと、この中で委託費が1896万4000円という……。

◎委員長（工藤 光志委員） 何ページか。

◎22番（佐藤 哲委員） ページ数ですか。10款5項2目、説明書199ページです。

この中で、冬場が余りやられていない状況、最初は冬場も結構な事業をやるというふうにして提示されたわけですがけれども、2000万円からの、しかも端数が出てくる委託料で、委託料自体の内訳をちょっとお聞きしたいと思います。

◎市民生活部理事（加藤 裕敏） 市民ゴルフ場の委託料につきましては、指定管理料が1896万4000円で、需用費ということで電気、水道、光熱費等が153万4000円、その他機械の修繕料とか20万円程度になっております。

◎22番（佐藤 哲委員） 私、委託料って聞いたんだね。端数が出てきて、委託料に端数が出てくるわけですよ。ですから、ちょっとお伺いしたい。というのは、実は決算書を見ますと、決算書の中で、河川敷体育施設運営業務委託料、これが51万円が出てきて、それから今度ゴルフ場の伐採料まで出てくる、木の。これが13万5000円。そうすると、そもそも委託料というのはそういうものが入っているのではないのかなというふうに考えるわけですがけれども、もともとの委託料というのは、どう考えていらっしゃるのかなというふうに聞くわけです。

◎市民生活部理事（加藤 裕敏） 大変申しわけありませんでした。決算説明書の中の岩木川市民ゴルフ場管理事業、10款5項2目、2069万8000円の中の委託料につきましては、指定管理料の誤りでございます。

◎委員長（工藤 光志委員） 時間をとめてください。時間とめたはんで、ちょっと待ってください。

時計を始めてください。

◎文化スポーツ課長補佐（村田 善彦） 済みませんでした。岩木川ゴルフ場の委託料ですけれど

も、これは指定管理料になります。そのほかに岩木川のゴルフ場の伐採業務の委託料等を支出しております。

◎22番（佐藤 哲委員） もともとゴルフ場にある木を切ったりするのが管理料の中に入らねものですか。私、芝生を管理するのが管理なのだと、その上に植わっている木だって当然管理料であってもしかるべきだと思うのですよ。まずこの辺からお聞きします。

◎文化スポーツ課長補佐（村田 善彦） 指定管理料の中には、伐採の業務が入っておりませんで、人件費とか消耗品とか、その辺だけで指定管理料を支出しております。

◎22番（佐藤 哲委員） 人がいるのだから、切る木と処分ぐらいはその人たちでやればいい。要求されれば何でもかんでも皆お金とられるというのは、そもそもやっぱりきちんと物を考える必要があると思うのですけれども、もう1回、答弁。

◎文化スポーツ課長補佐（村田 善彦） 済みません。ゴルフ場の中のほうは指定管理料でやっているのですけれども、ゴルフ場の土手のほうの木の伐採とか、草木の伐採のほうを委託料として出しております。

◎22番（佐藤 哲委員） 次のページに、市民ゴルフ場植樹伐採業務、植樹伐採と書いているのだよ。雑木伐採でねえな。植樹したものを伐採しているんでしょう、これ。

◎委員長（工藤 光志委員） 答弁できるか。

時計をとめてください。慌てなくていいから、時計とめてますので。

では、始めてください。

◎文化スポーツ課長補佐（村田 善彦） こちらのほう、河川敷にある普通の雑木だったのですけれども、ちょっと植樹というつけ方が誤りでした。済みませんでした。

特別な状態で、倒木があったときに伐採したものでして、指定管理料からちょっと外れたものだったので、追加で委託料として計上しております。

◎22番（佐藤 哲委員） 私、現場確認しておりませんがわかりませんが、そうすると、これはずっと川の水に近いところのほうの木を切ったのですか。それとも、ゴルフ場の中にあるものを切ったのですか。ゴルフ場の中にあるものだったら、あれはみんな植えたものですよ。

◎文化スポーツ課長補佐（村田 善彦） ゴルフ場の中のほうにある木です……（「植えたんだでばな」と呼ぶ者あり）コース外ですけども、ゴルフ場としてあるものの中の木です。

◎22番（佐藤 哲委員） 私、思い出しました。倒れて、あれ、植えたものだよ。植えたものなのであれば、指定管理料に入ねばまいねじゃ。管理している人間に、何でもかんでもみんな、要求されたものをみんな払っている状態でどうなりますか。

まず、それと管理料の中の委託料の内訳って、あとから我々にペーパーでこの内訳を示してくださいよ。これでは余りにも不明朗だ。

それから、クラブハウスがどうなっているかも、ちょっと説明していただきたいのですよ。すごくいろいろな不満があるように聞こえていますけれども、ちょっと説明してください。ちゃんと本当に管理してやっているのかという問題があります。

◎市民生活部理事（加藤 裕敏） ただいまの管理棟の設備の状況であります。1階につきましては受付、あと自販機等置いてあります。また、裏側のシャッターの、もともと機械とか自動車とか入れているところにつきましては、打ちっ放し、ネットを張って一般的な練習場的なもので練習するようになっております。また、2階につき

ましては、トイレ、シャワールーム、ロッカールーム、あと休めるようにソファ等を置いてあります。また、1階の管理棟の奥には従業員の控え室等が整備されております。

◎22番（佐藤 哲委員） これで終わりますけれども、ペーパーでいただきたいものの中に、その他20万円というのもございますので、その他というのは一体何に使っている20万円なのかということもお知らせください。詳しく教えていただけないと、非常に、このゴルフ場については指定管理期間が長いということもありまして、いいようにされてしまいそう。

それと、しかも、ただでやらせているということもありまして、この辺も将来的には見直して、もう少し維持管理費というものを安くしていく必要があるのだろうなということを申し上げまして、終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） 委員長から申し上げます。今、佐藤委員が求められた資料については、全議員に配付されるようお願いいたします。

◎14番（松橋 武史委員） あと2分しかないようでありますから。決算書208ページ、10款5項1目、保健体育総務費の中にあります体育協会で行っているカヌー教室についてであります。現在も公園の中でボート乗り場付近にてカヌー教室が行われているようであります。

カヌー乗り場でありますけれども、乗りおりの際、非常に困難だというふうに言われております。平成30年度の現状はどのようになっているのか、お答えいただきたいと思っております。

◎市民生活部理事（加藤 裕敏） 弘前公園内西濠で行われているカヌー教室でございますが、市体育協会の自主事業ということで、教室を開催しております。カヌーの乗り場についてはどのようになっているかという御質問でしたのでお答えします。

カヌー乗り場につきましては、弘前コンベンション協会が設置しておりますボート乗り場の浮き栈橋を利用して行っているものであります。

◎14番（松橋 武史委員） カヌーを行っている教室の先生方からやはり適当なものを設置していただきたいということでもありますので、いわゆる浮き栈橋、特別なものを……。

◎委員長（工藤 光志委員） 滄洸会の持ち時間が満了となりました。（「よろしく願い申し上げます」と呼ぶ者あり）

次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

◎18番（石岡 千鶴子委員） 1点だけ。

説明書198ページ、体育施設整備事業についてであります。

昨年度は7件ほど改修整備しているようですが、これは指定管理も含めて、指定管理者から、あれもこれもという声も上がっておろうかと思うのですが、どこの体育施設でどのような改修要望が上げられているか、お聞きします。

◎市民生活部理事（加藤 裕敏） 体育協会からの要望ということでございますが、まずはトイレ、各体育施設におけるトイレの洋式化というのがまず大きなものであります。また、市民体育館等においては、古くなった体育用品の更新、あと、各体育施設にあります監視用カメラというのですか、利用者がけがした場合とか、監視しているようなカメラについても古くなってきたので更新していただきたいというような意見をいただいております。

◎18番（石岡 千鶴子委員） 大型修理、機械

等が耐用年数が大変過ぎている。故障を今したらもう使えない。機械の中を開けば、すすだらけになって大変だというような体育館の管理者からの声も伺っております。

もし、これが故障すると、その施設はプールなのですが、使われなくなる。ポンプもだめ、ボイラーもだめとなると、そちらのほうに、指定管理ですから運営は任されているのですが、大型改修は市のほうでやらなければいけないということになっているわけですから、そういうのは、話を行っていますか。

トイレの洋式化とか、それからちまちましたようなのではなくて、大型のもので、そちらのほうに何とかしてくれないかというような話は、伝わっていますでしょうか。

◎市民生活部理事（加藤 裕敏） ただいまプールにおける大規模改修ということで御質問だと思いますが、プールにつきましては、そのような要望とかはいただいております。

◎18番（石岡 千鶴子委員） 実は、河西のプールなのです。今、河西は石川のプールが大変利用客が多くて、そこから外れた人が河西のほうに行っているのですね。小さいながらもこじんまりとして、大変使い勝手のいい施設なのですが、ボイラーも大変おぼつかない、業者からは今故障したらこれはもうだめだよとされている。ポンプ七つあるうちの二つは直しましたけれども、あとはいつ壊れるかわからない。そういった状況の中で直してほしいというような要望はそちらのほうに届いておりませんか。

◎市民生活部理事（加藤 裕敏） 大変申しわけありませんでした。河西体育センターにつきましては、プールのろ材の交換とかをいただいております。

◎18番（石岡 千鶴子委員） 来ていますよね。そうすると、いつごろ順番が回ってくる予定

ですか。

◎市民生活部理事（加藤 裕敏） 体育施設につきましては、いろいろ老朽化している箇所が多くなっております。いろいろな施設を照らし合わせながら検討してまいりたいと思っております。

◎18番（石岡 千鶴子委員） その際、検討となる、たたき台となる基準とか条件、優先順位は何を加味して順位を決めているのですか。

◎市民生活部理事（加藤 裕敏） 順番等につきましては、利用者の多いところからまず手をつけていかなければ、あと、老朽度合いを勘案して検討してまいりたいというふうに考えております。

◎18番（石岡 千鶴子委員） いつ壊れるかわからない。直してほしいという要望がある。ちょこまか取りかえれば、すぐあしたから使えるというようなものではなくて、やっぱり取りかえると1カ月、2カ月、もしかしたら半年、1年というそういう休業に追い込まれるかもわからない。指定管理されている体育協会にしてみれば、収益も上げなければいけないし、さまざまな限られた資源の中で営業を行っているわけですから、改修、機械等の故障に関しては、十分考慮して対応していただきたいと思えます。

◎3番（坂本 崇委員） 私からは、説明書170ページ、10款1項3目「ひろさき卍学」事業について御質問いたします。

平成30年10月1日から5日まで弘前にこだわったクイズ「チャレンジ卍」を実施したということで、市内小中学校、全50校3,162名が参加して行われたということなのですが、これについてもう少し詳しい内容と、やったことによる成果についてお聞かせください。

◎学校整備課主幹（高森 紀之） そうすれば、私のほうからチャレンジ卍に関してのどういった内容だったかということで御説明いたします。

チャレンジ卍、昨年度実施した内容としまして

は、弘前にこだわったクイズ、こちら20問設定しております。そのほか、20問のほかに記述式の設問を設けておまして、その中では小学生、中学生の興味関心のあるものは何かと。それから、どういったまちにしたいかということで記述のほうを2問設定しております。

◎3番（坂本 崇委員） やったことによる効果というか成果というか、それについてお願いいたします。

◎学校整備課主幹（高森 紀之） 失礼しました。成果としましては、子供たちの興味関心のある項目、大きく、りんごであるとか、桜であるとか、お城、こういったものには子供たちは興味関心がすごくあるということがわかりました。

そのほかに、記述式の設問の項目を見ていくと、小学生においては、りんごが何がきっかけで弘前に根づいたのかに興味関心があるとか、りんごを広めた人はどういう人か、そういった関心のあるものとか、それから、弘前の洋風建築を一つ一つ回ってみたいとか、あと、津軽塗の職人わざなどを知りたいという、そういうものにすごく子供たちの興味関心が見てとれるというところがあります。

それから、どのようなまちにしたいかという設問に関しては、地域的な活動をたくさん行っているまちにしたいとか、短命県をどのように返上していくのか、そういった内容であるとか、学校の子供たちだけではなくて、親も体験できることをすればいい。こぎん刺しとかそういうものの体験ですね。そういったまちにしたいという意見が出されております。

◎3番（坂本 崇委員） ありがとうございます。

ただいま、実施したクイズの中身とかそういう話を主にお聞かせいただいたのですが、こちら小学校、中学校の何学年を対象にして実施されたの

でしょうか。

◎学校整備課主幹（高森 紀之） こちらのチャレンジ卅ですけれども、小学校6年生と中学校3年生を基本にしておりましたが、学校によってはほかの学年でもクイズに挑戦しております。

◎3番（坂本 崇委員） 恐らく、このクイズの前に総合学習の時間とかをそれぞれの学校で活用しながら事前学習的なことをやられたかと思うのですけれども、説明書のほうに義務教育9年間を一貫した学びとしてということなのですけれども、かなり長い義務教育のスパンでこの卅学をやられているかと思うのですが、そういう体系というか、今回のこれはクイズである程度の結果みたいなものが出たかと思うのですけれども、これに至るまでのそれぞれの事前学習について、取り組みがあればお知らせください。

◎学校整備課主幹（高森 紀之） チャレンジ卅についてですけれども、こちら点数を競い合うものとして行っているものではなくて、あくまでも弘前について興味関心を持つきっかけづくりとして各学校で行っていただくという形で考えております。

卅学については、現在、弘前市内の学校、小学校1年生から3年生まで、それぞれの学校において参考となるテーマを設けながら、それぞれの地域、それぞれの学校の特色を生かしながら学習していただいているという状況でございます。

◎3番（坂本 崇委員） ありがとうございます。

恐らく、これをきっかけに始まっている学校もあるでしょうし、事前にある程度地域学習をした上で受けている学校、さまざまであるかと思うのですが、市内小中学校全50校、それぞれ小学校は6学年、中学校は3学年を対象にやられたというのですが、全50校で実施しているというのは、全国的に同じように学校教育の現場で同じような事

例というか、あるものでしょうか。もしおわかりでしたら、お知らせください。

◎学校整備課主幹（高森 紀之） 済みません。その事例については承知しておりません。申しわけございません。

◎3番（坂本 崇委員） 恐らく、今回クイズ式でやわらかく実施していると思うのですが、御当地検定というものの子供版というのが全国でやられているのですけれども、そんな多人数がやられてはいないのです。その中であって、全学校でやられているというのは、かなりの人数が参加しているということだと思うので、ぜひほかの全国の学校の事例とかあれば、お調べいただきたいと思えます。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって、10款教育費に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本日の日程は歳入までの審査になっておりますが、11款災害復旧費以降を明20日に繰り延べしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認め、11款災害復旧費以降を明20日に繰り延べることに決定いたしました。

---

◎委員長（工藤 光志委員） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

次の予算決算常任委員会は、明20日午前10時開議といたします。

本日は、これをもって散会いたします。

〔午後 5時00分 散会〕